

2020

CHUKYO BANK
DISCLOSURE REPORT

2020年3月期
ディスクロージャー誌

2019.04.01 ▶ 2020.03.31



プロフィール (2020年3月末現在)

名 称	株式会社 中京銀行
本店所在地	名古屋市中区栄三丁目33番13号
創 業	1943年(昭和18年)2月10日
資 本 金	318億44百万円
預 金	1兆7,807億円 ※譲渡性預金を含む
貸 出 金	1兆3,633億円
店 舗 数	87カ店(うちインターネット支店1) 18カ所(店舗外現金自動設備)
従 業 員 数	1,120名

経営ビジョン

私たちの使命 「地域社会の発展に貢献する」

1. 健全で透明性の高い経営を行い、地域の皆さまの声を真摯に受け止め、信頼される存在であり続けること。
2. お客様第一主義の精神で、質の高い金融サービスを提供し、お客様の期待にお応えし続けること。
3. 働きがいや活気に満ちた組織へ進化し続け、お客様と地域社会の豊かな未来の創造に貢献し続けること。

それが、私たちの使命です。

目指す姿 「いちばんに相談したい銀行」

1. 期待に応え続けるクオリティ
様々なご要望やニーズに真摯に向き合い、高い専門性と魅力ある商品やサービスの提供、MUFGグループとの連携で、お客様の期待にお応えし続ける。
2. 健全かつ透明で信頼される経営
法令の遵守、環境への配慮、適切なリスク管理や企業情報の積極的な開示などを通じ、健全で透明性の高い経営を行う。
3. 地域に貢献し続ける存在
役職員の能力が十分に発揮され、チームワークをいかした活力ある銀行への進化によりお客様から選ばれ、地域社会に貢献し続ける。

コンテンツ

プロフィール・経営ビジョン	1	中小企業の経営改善のための取組み	13
ごあいさつ	2	個人のお客様とともに	14
2019年度の業績(単体)	3	業務のご案内	15
主要な経営指標の推移	4	各種手数料一覧	19
資産の健全性について	5	役員・従業員・大株主の状況	20
地域のお客様とともに	6	株式の状況・中京銀行のあゆみ・組織・関係会社	21
SDGs／ESGへの取組み	7	リスク管理・コンプライアンス体制	23
地域の活性化に関する取組状況	10	コーポレート・ガバナンスの状況	25
金融仲介機能の強化への取組み	11	店舗等のご案内	27

ごあいさつ



日頃から中京銀行をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

この度、2020年3月期ディスクロージャー誌を作成いたしました。ご一読いただき、当行に対するご理解を深めていただければ幸いです。

さて、我が国の経済は、年度を通じて企業収益は高い水準で底堅く推移し、個人消費の持ち直しが継続するなど緩やかな景気回復が続きましたが、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に下押しされました。東海地区におきましても、年度を通じて企業の設備投資スタンスが維持されるとともに、雇用や所得環境が改善し、個人消費も緩やかに増加するなど景気は緩やかに拡大しましたが、足もとでは政府による緊急事態宣言が発令されたため多方面にわたり経済活動が抑制されるなど、景気は急速に下押しされ、極めて厳しい状況となっております。

このような情勢のもと、お客さまと役職員の安全確保を最優先としつつ業務を継続する体制を整え、事業を営むお客さまへの資金繰りのご支援や、個人のお客さまへのご融資の返済条件変更のご相談等に、素早くかつ最大限お応えし、地域経済の安定と早期の回復に貢献することが地域金融機関の使命と考えております。当行では、経営ビジョンの目指す姿に「いちばんに相談したい銀行」を掲げ、更なるサービス品質の向上に取り組むことで、お客さまの事業の発展や豊かな暮らしに貢献したいと考えてまいりましたが、今こそ、その真価が問われていると認識しております。

また、2018年4月にスタートさせた第17次中期経営計画<中京アクションプラン17>では、「都市型地銀としての更なる成長へ」をテーマに、「営業力の強化」、「生産性の向上」、「人材育成」の3つを基本戦略として、各種施策に取り組んでおり、これからも多様化するお客さまのニーズにお応えし、金融サービスを通じて地域経済の発展や活性化に貢献してまいります。

役職員一同、一丸となって努力してまいりますので、引き続き皆さまのご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月

取締役頭取 **永井 涼**

2019年度の業績(単体)

金融経済状況

当年度における国内経済を振り返りますと、年度を通じて企業収益は高い水準で底堅く推移し、個人消費の持ち直しが継続するなど緩やかな景気回復が続きましたが、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に下押しされました。

当地区におきましても、年度を通じて企業の設備投資スタンスが維持されるとともに、雇用や所得環境が改善し、個人消費も緩やかに増加するなど景気は緩やかに拡大しましたが、年度末にかけて下押し圧力の強い状態となりました。

こうした中、金融情勢につきましては、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の継続により、長期金利はマイナス0.3%～プラス0.1%の範囲で推移しました。また、翌日物金利は、マイナス0.08%～0.00%の範囲で推移しました。株式市場におきましては、第3四半期までは上昇基調が続きましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大とともに大幅に下落し、年度末の終値は前年度末比2,288円下落の18,917円となりました。

事業の経過及び成果

このような金融経済情勢の下、当行は2018年4月からスタートさせた第17次中期経営計画に基づいて、様々な施策を展開し、都市型地銀として更なる成長を目指し企業価値の向上に努めてまいりました。

個人のお客さまに対しましては、中京Visaデビットの取扱い開始とともにキャッシュレス・消費者還元事業に参加するなどお客さまの利便性向上への取組みを行いました。また、安定的な資産形成に向けた「iDeCoで資産づくりキャンペーン」などの各種キャンペーンの展開や、お客さまやご家族の安心安全への取組みを強化するため<中京>後見支援預金の取扱いを開始するなど、多様なニーズにお応えしてまいりました。

事業を営むお客さまに対しましては、健全な資金需要に積極的にお応えするため、お客さまの事業力を的確に評価した融資や、創業・新規事業支援、海外進出支援、事業承継の提案やビジネスマッチングへの取組み強化など、幅広いニーズにお応えしてまいりました。

これらの取組みに加えて年度末には、新型コロナウイルス感染症拡大により、企業活動に影響を受けている、または今後影響が懸念される中小企業や個人事業主のお客さまに対し、資金繰りなどの経営相談を迅速に行うための窓口の設置や休日相談会の開催、特別融資の取扱いを開始するなど、地域経済とお客さまを金融面から支える取組みを強化いたしました。

店舗につきましては、新瑞橋支店の店舗建替えに伴い、2019年6月に同店を新瑞橋支店弥富通出張所の住所に移転し、あわせて弥富通出張所を新瑞橋支店の店舗内店舗といたしました。なお、この両店は2020年7月6日付で建替え後の新店舗に移転いたしました。また、2020年2月には桔梗が丘支店を名張支店内に店舗内店舗方式で移転いたしました。

店舗外ATMにつきましては、他の金融機関とのATM相互提携やキャッシュレス決済サービスの充実など、お客さまの利便性を考慮しつつ見直しを進めております。

期末現在の店舗数は、店舗内店舗2カ店、インターネット支店1カ店を含め87カ店、店舗外ATMは18カ所となっております。

また、2019年10月に地域金融機関として本業を通じた持続可能な社会の実現を目指すため、「中京銀行SDGs宣言」を行いました。当行では、これまでもSDGsやESGに取り組んでまいりましたが、SDGs宣言を機に、より一層取組みを拡大するとともに、SDGsに取り組む地域のお客さまのご支援も行うことで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

このような取組みの結果、当行の業績は次のとおりとなりました。

預金につきましては、期中15億円増加し、期末残高は1兆7,807億円となりました(譲渡性預金を含みます)。

貸出金につきましては、中小企業のお客さまを主な対象に事業性を評価した融資の推進や、個人のお客さまに対する住宅ローンの取組みなどにより、期中507億円増加し、期末残高は1兆3,633億円となりました。

有価証券につきましては、国内債券の償還などにより期末残高は期中216億円減少し4,932億円となりました。

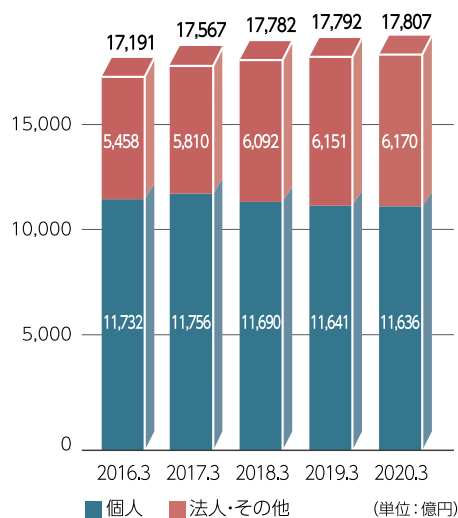
収益面につきましては、利回り低下により貸出金利息は減少したものの有価証券利息配当金や株式等売却益の増加などにより、経常収益は前期比874百万円増加し30,667百万円となりました。経常費用は、営業経費が減少したものの貸倒引当金繰入額の増加などにより、前期比1,045百万円増加し26,729百万円となりました。以上の結果、経常利益は前期比171百万円減少し3,938百万円、当期純利益は前期比346百万円減少し3,127百万円となりました。

自己資本比率につきましては、前期比0.18ポイント低下し、8.09%となりました。

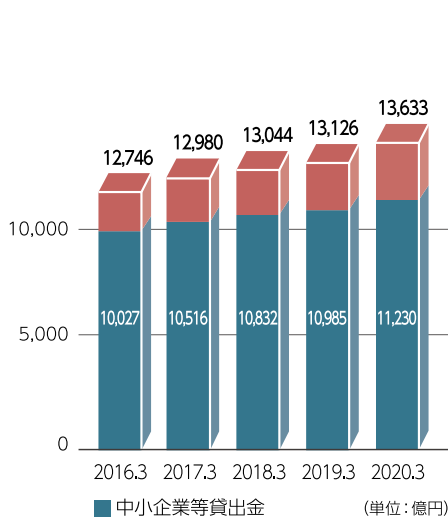
主要な経営指標の推移

預金残高

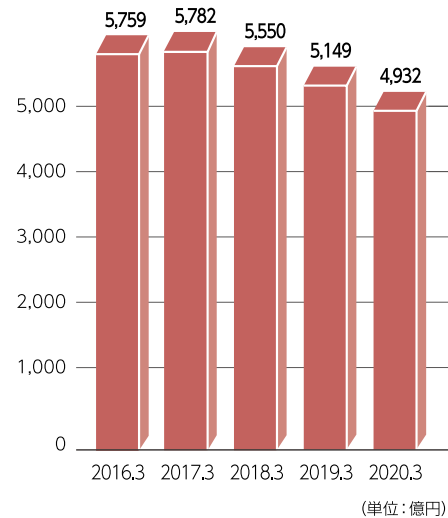
※譲渡性預金を含む



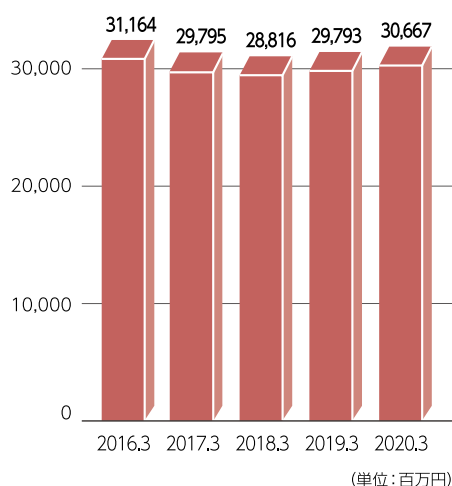
貸出金残高



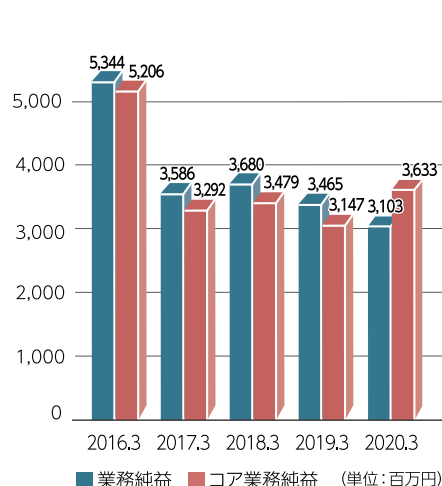
有価証券残高



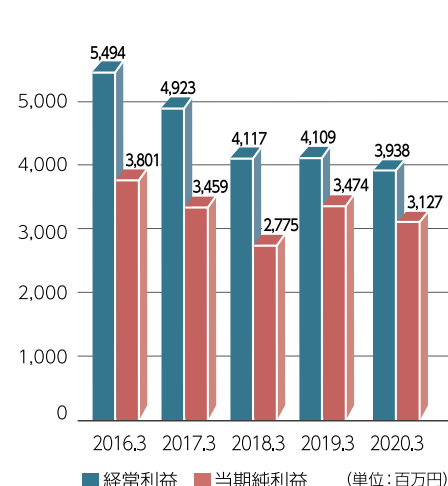
経常収益



業務純益・コア業務純益



経常利益・当期純利益



(注) 業務純益は「銀行の基本的な業務の成果を示す指標」です。コア業務純益は業務純益から一般貸倒引当金繰入額および債券関係損益を除いたものです。

その他の主要な経営指標の推移

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
総資産額(億円)	19,185	19,520	19,614	19,536	19,722
純資産額(億円)	1,065	1,047	1,049	1,091	968
資本金(億円)	318	318	318	318	318
発行済株式総数(千株)	217,459	21,745	21,745	21,745	21,745
1株当たり配当額(円)	5.00	22.00	40.00	40.00	40.00
(1株当たり中間配当額(円))	(2.00)	(2.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
配当性向(%)	28.3	25.0	31.2	24.9	27.7
従業員数(人)	1,222	1,213	1,204	1,173	1,120

※2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2017年3月期の1株当たり配当額22.00円は、中間配当額2.00円と期末配当額20.00円の合計となり、中間配当額2.00円は株式併合前の配当額、期末配当額20.00円は株式併合後の配当額となります。

資産の健全性について

自己資本比率

自己資本比率は

8.09%

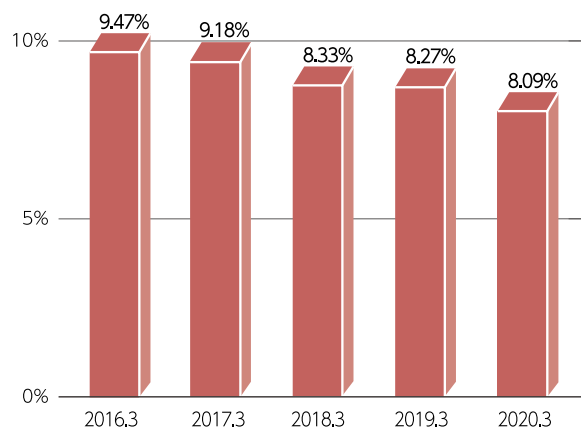
国内基準4%を大きく上回る水準です。

自己資本比率とはリスクアセット(注)に対する自己資本の割合であり、一般に数値が高いほど資産の健全性が高いといえます。2020年3月末の当行の自己資本比率は8.09%であり、国内のみに拠点を持つ金融機関に求められる水準である4%を大幅に上回っております。

(注)資産にその保有するリスクの大きさに応じた掛け目を乗じて再評価した資産金額。

※自己資本比率は、2007年3月末から銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

●自己資本比率の推移



格付

A- を取得

健全な経営体質が評価されております。

格付とは、企業の信用力を格付機関が審査し、投資家の目安となるよう簡単な符号で表したものです。当行は株式会社日本格付研究所より、格付(長期発行体格付)「A-」を取得しております。これは同社の格付区分のうち上位から3番目で「債務履行の確実性が高い」という評価です。

不良債権

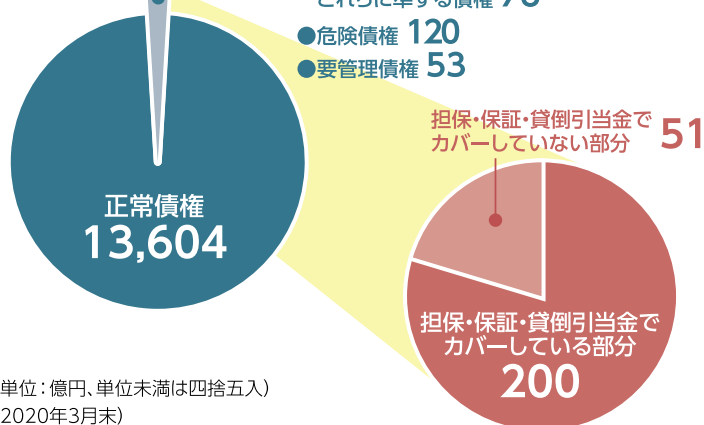
貸出金については、厳格な自己査定に基づいて適切な償却や引当を行い、資産内容の健全化に取り組んでいます。2020年3月末の金融再生法に基づく不良債権は251億円で、総与信に対する割合は1.81%です。これらのうち79.71%は担保や保証、貸倒引当金でカバーされています。

●金融再生法開示債権(単体) (単位:億円、単位未満は四捨五入)

債権区分	2019年3月末	2020年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	89	78
危険債権	106	120
要管理債権	48	53
小計	243	251
正常債権	13,156	13,604
総与信合計	13,399	13,855
不良債権比率	1.81%	1.81%

不良債権 251

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 78
- 危険債権 120
- 要管理債権 53



(単位:億円、単位未満は四捨五入)
(2020年3月末)

用語
解説

金融再生法に基づく開示債権

銀行の保有する債権(貸出金、他、支払承諾見返などを含む)を、その債権回収の危険度に応じて「正常債権」「要管理債権」「危険債権」「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に分類し、それぞれの金額を開示したもので、「正常債権」以外を不良債権としております。

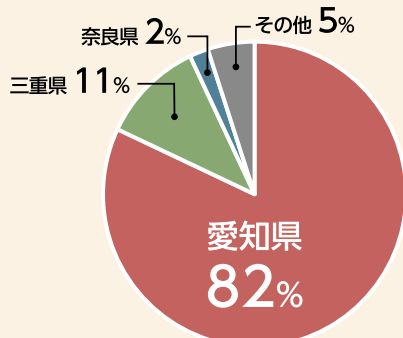
地域のお客さまとともに

地域のお客さまとのお取引状況

当行では、様々な活動を通じて地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

愛知県、三重県、奈良県を主な営業基盤としており、これらの地域のお客さまからのご預金を中小企業や個人を中心としたお客さまへご融資することにより、地域経済の活性化に貢献してまいります。

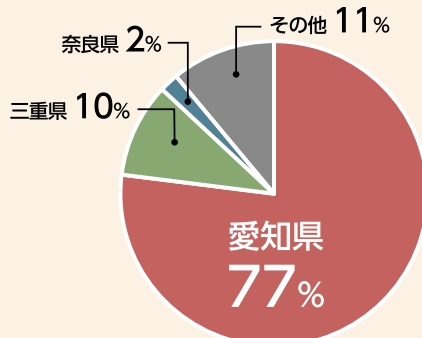
地域別預金分布



預金残高1兆7,807億円のうち、愛知県、三重県、奈良県内での預金残高は1兆6,955億円で、95%を占めております。

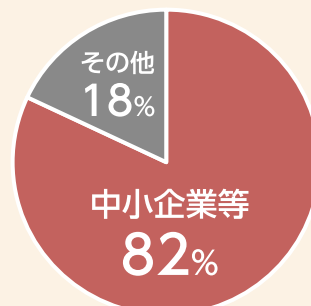
※譲渡性預金を含む

地域別貸出金分布



貸出金残高1兆3,633億円のうち、愛知県、三重県、奈良県内での貸出金残高は1兆2,100億円で、89%を占めております。

中小企業等への貸出割合

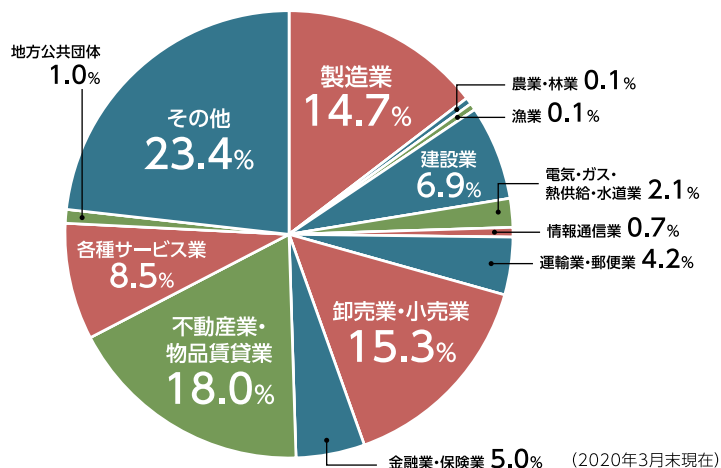


中小企業等への貸出金残高は1兆1,230億円で、貸出金残高のうち82%を占めております。

(2020年3月末現在)

業種別貸出金の状況

特定業種に偏ることなく、地域の幅広い業種のお客さまのお役に立てるよう心がけております。

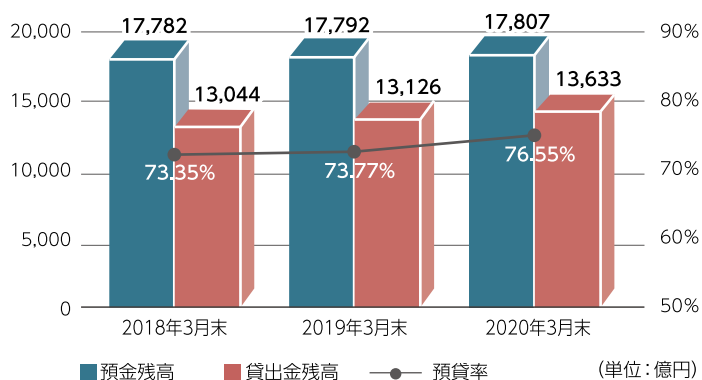


(2020年3月末現在)

預貸率の推移

預金は、法人預金を主体とした増加により、2020年3月末残高は前期比15億円増加の1兆7,807億円となりました。貸出金は、中小企業等貸出の増加により、2020年3月末残高は前期比507億円増加し、1兆3,633億円となりました。

その結果、預貸率（貸出金の預金に対する割合）は76.55%になりました。
※預金は、譲渡性預金を含む



(単位: 億円)

SDGs／ESGへの取り組み

当行は、2019年10月に「中京銀行SDGs宣言」を行い、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて様々な活動に取り組んでおります。

中京銀行SDGs宣言

中京銀行は、経営ビジョンに基づき、事業活動を通じてSDGsの達成に貢献し、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、「誰一人取り残さない」という理念のもと、あらゆる人が幸せに暮らせる持続可能な社会の実現に向けて、2015年に国連サミットで採択された国際目標。貧困や飢餓、働きがいや経済成長、気候変動など17の目標と169のターゲットで構成されており、2030年までの達成を目指しています。

ESG(イー・エス・ジー)とは

環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったもの。企業の成長には、ESG課題への取り組みが必要だという考え方が世界的に広まっています。

SDGsバッジの着用および行員への浸透

2019年10月より、当行の役員および支店長はSDGsバッジの着用を開始いたしました。全店長会議の役員士達において、SDGs宣言の実施とSDGsに取り組む意義を伝えたほか、全行員を対象としたeラーニング研修も実施し、行員のSDGsへの理解を深めております。



Environment(環境)

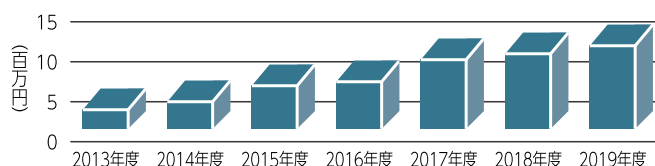
エコに関する取り組み

エコ定期・エコ投信による寄附

「〈中京〉エコ定期2019」のお預入れ総額の一定割合相当額(約110万円)を愛知県と三重県の緑の募金へ寄附いたしました。

また、「〈中京〉アジア・オセアニア債券オープン(環境応援寄附付)」について、当行が受け取る信託報酬の一部を「あいち森と緑づくり基金」に寄附いたしました。

寄附総額 12百万円 (2013年度～2019年度)



〈中京〉エコ定期2020のチラシには石灰石から生まれた環境に優しい新素材LIMEXを使用しました。
※募集は終了しております

ペーパーレス会議システムの活用

役員会等の会議において、タブレット端末を利用したペーパーレス会議システムを活用しております。配布資料をなくし、紙の省資源化に努めております。



Social(社会)

中京SDGs私募債「みらいエール」

中京SDGs私募債「みらいエール」を発行されるお客さまから受け取る手数料の一部で、教育機関や地方公共団体等に学用品や備品等を寄贈する取組を行っています。

なお、寄贈先は「みらいエール」を発行されるお客さまにご指定いただいております。

取組実績 30件、19億円 (2019年度)

寄贈式の様子 (2019年4月～2020年3月開催分) ※上段は発行企業、下段は寄贈先



株式会社 秀幸
名古屋市立西味碗小学校



株式会社 松屋栄食品本舗
犬山市立楽田小学校



株式会社 メイハン
名張市立美旗小学校



株式会社 大塗
春日井市立鷹来中学校



株式会社 シキミ
名古屋市立大高南小学校



株式会社 MATSUI EXPRESS MS
名古屋市立南光中学校



株式会社 ワンダーランド
社会福祉法人 あかいけ寿老会
あかいけ屋下保育園



司重機 株式会社
名古屋市立工業高等学校



西島 株式会社
豊橋市立牟呂中学校



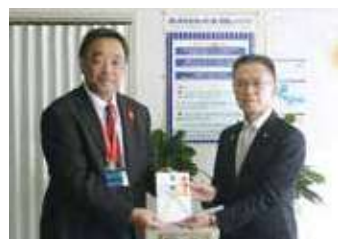
株式会社 ジャスト
長久手市立長久手小学校



明倫運輸 株式会社
東海市立明倫小学校



株式会社 DHJAPANSHIKIMI
名古屋市立大高中学校



富士電設備 株式会社
松阪市教育委員会



株式会社 NTジオテック中部
社会福祉法人 昭徳会



株式会社 KYK
桑名市立陵成中学校



株式会社 フリーワーカーエージェント
社会福祉法人 聖英会 ぶどうの樹保育園

※上記以外にも、多くのお客さまに中京SDGs私募債「みらいエール」を発行いただき、寄贈にご協力いただいております。





サステナビリティボンドへの投資

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発行するサステナビリティボンド※へ投資いたしました。本債券の発行により調達した資金は、鉄道建設プロジェクトや船舶共有建造プロジェクトに充当されます。サステナビリティボンドへの投資を通じ、SDGsの達成に貢献してまいります。

※サステナビリティボンド

①環境改善効果があり(グリーン性)、②社会的課題の解決に資する(ソーシャル性)事業に資金使途を限定して発行する債券です。

サービス・ケア・アテンダントの資格取得



2020年3月に、接遇の資格である「サービス・ケア・アテンダント※」の資格を行員30名が取得いたしました。当行は、2020年度中に全営業店への資格取得者の配置を目指しております。

あらゆるお客さまに寄り添ったサービスのご提供を目指し、お客さま満足度およびサービス品質の向上に取り組んでまいります。

※サービス・ケア・アテンダント

ご高齢の方やお体の不自由な方だけでなく、「すべての困っている方」に適したサービスの提供を目的とする接遇の資格です。

働きやすい職場づくり



健康経営宣言の策定

従業員の健康を重要な経営資源ととらえ、積極的に従業員の健康増進に取り組むため、「健康経営宣言」を策定いたしました。

健康経営宣言

中京銀行では、働きがいや活気に満ちた組織へ進化し続け、お客さまと地域社会の創造に貢献し続けるために従業員とその家族の健康が重要な財産ととらえています。

多様な人材が心身ともに健康で、一人ひとりが能力を発揮できるよう、従業員の健康維持・増進を図っていくことを宣言します。



2020年3月に「健康経営優良法人2020(大規模法人部門)」に認定されました。

ウェルカムバック制度

配偶者の転勤や育児、親の介護などでやむを得ず退職した行員を対象に、一定条件を満たした場合に復職できる制度を用意しております。家庭と仕事を両立し、働きやすい職場づくりを目指しております。

Governance(ガバナンス)

マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与対策への取組み



当行は、マネー・ローンドリング及びテロ資金供与をはじめとする金融犯罪の防止に取り組むため、組織態勢、法令などの遵守、疑わしい取引の届出、コルレス契約先の管理、役職員の研修等について基本方針を定め、すべての業務を通じて金融システムの健全性維持に努め、社会的責任を果たしてまいります。

地域の活性化に関する取組状況

地方創生への取組み

▶地方創生講演会「成長戦略を支える健康経営」の開催

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との地方創生に関する業務提携の一環として、地方創生講演会を開催いたしました。

プロランナーの川内優輝氏による基調講演のほか、健康経営に関する社会情勢や諸制度の説明、取組み事例の紹介などの講演が行われました。



▶知立市商工会との連携

知立市商工会と「知立市における事業承継支援事業に対する連携協力に関する包括協定書」を締結いたしました。知立市商工会と当行が有するノウハウを活用し、知立市における事業承継に関する支援策を相互に連携して実施することにより、地域社会および地域経済の活性化を図ってまいります。



地域密着型金融の推進

当行では、お客さまの事業や地域経済の発展に貢献するため、重点とする推進項目に数値目標を定め、積極的な地域密着型金融の推進を行っております。

▼地域密着型金融の取組み

地方版総合戦略策定及び推進への積極的な参画	地域の産官学金労との連携
地域企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮	創業支援・新規事業支援 成長段階における支援 事業承継等の支援
地域産業の競争力強化支援	中小企業融資 資金調達方法の多様化支援
地域と連携した地域経済・生活圏の形成支援	地域の活性化に関する支援

▼2019年度の実績

推進項目	実績
ビジネスマッチングの情報獲得件数	5,500件
事業承継の経営相談件数	705件
経営改善計画書作成先	29先

新型コロナウイルス感染拡大への対応

新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当行では、新型コロナウイルスの感染拡大により企業活動に影響を受けている、または影響が懸念される事業者のお客さまや個人のお客さまへのご支援に積極的に取り組んでおります。迅速かつきめ細やかに対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

▶お客さま向けの主な対応

- ・金融相談窓口の設置
- ・休日開催の融資相談会を開催
- ・(事業者のお客さま向け)「がんばろうファンド」、「新型コロナウイルス関連特別融資」の取扱い
- ・(個人のお客さま向け)住宅ローン等返済方法変更手数料の免除、多目的ローン【フリー・プラン】の新規融資金利の引き下げ

▶事業継続対策

- ・営業店窓口へのスクリーン設置(感染防止対策)
- ・一日毎の交替勤務(在宅勤務)や昼休みの導入、時差出勤の推奨
- ・執務場所を分散したスプリット体制による接触防止

▶社会貢献

医療従事者の皆さまの処遇改善に役立てていただくために、愛知県の「あいち医療応援基金」に寄附を行いました。

<寄附日>2020年5月13日(水)

<寄附額>1,000万円



金融仲介機能の強化への取組み

当行では、「いちばんに相談したい銀行」の実現に向け、多様化する地域のお客さまのニーズにお応えするため、ライフステージに応じたコンサルティング機能等の金融仲介機能の強化に取り組んでおります。

ベンチマーク ライフステージ別の与信先及び融資額

2020年3月期



創業・新規事業開拓の支援

当行は、中小企業の新事業創出を支援し、地方における安定した雇用を創出できるよう地域産業の活性化に取り組み、地方創生へ貢献してまいります。

▶創業支援パッケージ

これから創業する予定、または創業後2年以内の中小企業の皆さまを対象として、創業準備から創業期における様々な問題を解決するため、〈中京〉ビジネスダイレクトの手数料優遇サービスや、各種セミナーのご案内、事業計画作成のご支援などをパッケージ化した「創業支援パッケージ」をご提供しております。

ベンチマーク 当行が関与した創業、第二創業の件数

2020年3月期

当行が関与した創業件数	374件
当行が関与した第二創業件数	1件

成長段階における支援

運転資金や設備資金などのご融資のほか、地域のお客さまのニーズに応じて、様々な商品・サービスをご提供することで、成長期・安定期のお客さまの事業の発展を支援しております。

▶ビジネスマッチング

お客さまに新たなお取引先との商談機会をご提供するなど、販路開拓支援等を行っております。

大規模商談会への主催参加

三菱UFJフィナンシャル・グループの商談会「第16回 Business Link 商賈繁盛 at MAKUHARI MESSE」に主催参加いたしました。商談会では、ブース出展による自社製品のPRや、事前にセッティングされた商談などが行われました。

「地方創生『食の魅力』発見商談会2019」の開催

2019年6月、全国各地の第二地方銀行と共同で「地方創生『食の魅力』発見商談会2019」を開催し、264社（うち、当行お取引先4社）の企業が参加しました。

本商談会は、個別商談会のほか、展示ブースで自社商品をアピールし、多くのバイヤーと商談を実施する「フリー商談」も行われ、出展社・バイヤー双方にとって、中身の濃い商談ができることが特徴です。



ベンチマーク

販路開拓支援を行った先数

2020年3月期

地元（愛知県・三重県）	115社
地元外	1社

ベンチマーク

ソリューション提案先の先数および融資残高

2020年3月期

	先数	融資残高
ソリューション提案先	1,282社	1,179億円
全取引先に占める割合	8.8%	11.1%

▶海外進出支援

当行は、邦銀随一の海外ネットワークを有する三菱UFJ銀行および三菱UFJフィナンシャル・グループのコンサルティング会社である三菱UFJリサーチ&コンサルティングとの三社間で、「国際業務分野に関する包括業務協力協定」を締結しており、三菱UFJフィナンシャル・グループが有する海外情報や海外進出に関するアドバイスなどのコンサルティングサービスを提供しております。

海外進出関連セミナー

三菱UFJ銀行が主催する「グローバル経営支援セミナー」に後援参加しており、海外進出を検討する当行のお客さまにもご参加いただきました。

<2019年度講演テーマ>

次世代自動車、インドネシア、インド、米中貿易摩擦の影響と適応戦略、海外リスク管理

▶産学連携

当行と大学が連携して、地域社会における技術開発、技術教育等を支援するとともに、新事業創出等、地域の産業振興に貢献することを目的として産学連携に取り組んでおります。

名古屋工業大学

名古屋大学

近畿大学

中部大学

メニュー 民間企業等との共同研究、受託研究／科学技術情報等に関する講演会、セミナー等の開催／産学連携活動の支援 等

▶事業性評価にもとづく融資の取組み

地域産業の発展と地域経済の活性化を目的に、財務データのみならず、お客さまの事業内容やお取扱商品、業界環境などを把握・分析し評価する事業性評価に積極的に取り組んでおります。

▶事業性評価に基づく融資等を進めるための経営方針と行内体制の整備状況について

当行は、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、事業内容および成長可能性を適正に評価することで、お客さまへの融資について積極的に取り組んでまいります。また、当行では、この方針を実現すべく、お客さまの事業内容をよく知るための情報の整備や、成長性などを適切に評価するための行員の訓練、自己啓発セミナーの開催などを行っており、当行全体で着実に遂行できるよう、更なる体制整備に努めております。

▶経営者保証に関するガイドラインの活用状況

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況は以下の通りです。

取組項目	2018年度上期	2018年度下期	2019年度上期	2019年度下期
新規に無保証で融資した件数(※1) (経営者保証の代替的な融資手法(※2)を活用した件数を含みます。)	1,099件	1,158件	1,259件	1,303件
新規融資件数(※3)	6,209件	6,997件	6,732件	7,343件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	17.70%	16.55%	18.70%	17.74%

※1 経営者保証に関するガイドラインに基づく、中小企業のお客さまが対象となります。

※2 経営者保証の代替的な融資手法とは、停止条件付保証契約、解除条件付保証契約およびABLが対象となります。

※3 「新規に無保証で融資した件数」および「新規融資件数」には、既存借入の借換えを含みます。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本部専門部署の個別訪問等により経営改善計画書策定などの個々のお取引先に適した支援を行った結果、29先のお取引先の経営改善につながりました。

外部機関・外部専門家との連携について、経営改善支援センターは6先が活用し、外部コンサルタントは9先に導入いたしました。

事業計画書作成セミナー

TKC中部会と共催の「事業計画書作成セミナー」を定期的で開催しております。TKCの支援アドバイザーがマンツーマンで事業計画書作成の指導を行い、売上増加や収益向上、財務体質強化等を図ります。

ベンチマーク

貸付条件の変更を行っている
中小企業の経営改善計画の進捗状況

2020年3月期

条件変更総数	1,251社
好調先	42社
順調先	275社
不調先	934社

中小企業の経営改善のための取組み

経営改善、事業再生に意欲を持って取り組んでいる中小企業や小規模事業者のお客さまには、個々の経営課題の解決に向け、経営改善計画の策定支援、フォローなど経営相談にお応えしております。また外部専門家、外部機関とのネットワークも活用し、当行のコンサルティング機能を発揮して積極的にサポートしてまいります。

金融円滑化の基本方針

1. お客さまへの円滑な金融仲介は、当行の最も重要な社会的役割の一つであり、中小企業者や住宅資金借入のお客さまからの新規のお借入のお申出や、お借入の弁済負担軽減等に関わること相談には真摯な対応を心がけ、お客さまのご希望に沿うよう努力します。
2. 与信判断に当たっては、決算内容や業種等のお客さまの外形的な事実だけではなく、経営実態や特性をきめ細かく検討する等、個別企業や個人の実情に応じた的確な融資判断・条件検討を行います。
3. お客さまからのお申出事項に対しては、お客さま本位の姿勢で、契約内容や結論に至った理由・経緯を可能な限り丁寧に説明します。
4. お客さまにとって必要と判断した場合には、経営改善に向けての経営相談・経営指導を行うよう努めます。
5. お客さまからのご照会・ご相談・ご要望・苦情等については、顧客保護等管理方針に則り、適正な対応に努めます。
6. お客さまからのお借入の弁済負担軽減等に関わること相談に際しては、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に他の金融機関等と情報の確認を行うなど、緊密な連携を図ります。
7. 与信判断に当たって当行行員が、お客さまの事業価値を十分に把握・検討できるよう、必要な教育研修または臨店指導等を行います。

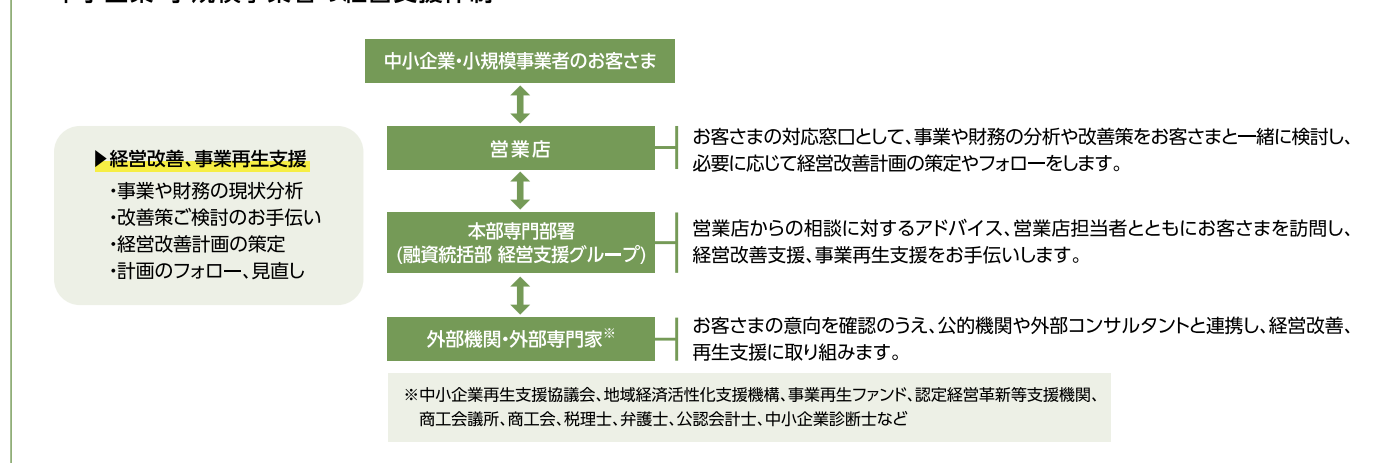
新規融資の基本方針

1. 中小企業・小規模事業者の成長可能性を重視した新規融資の取組みを経営の最重要項目の一つとして位置付け、地域経済の活性化のために、積極的に取り組んでまいります。
2. 企業の経営改善、事業再生、育成・成長を支援するため、コンサルティング機能の発揮とともに、外部機関との提携・連携にも取り組み、新規融資に積極的に取り組んでまいります。
3. 企業の経営実態や将来性等の把握に努めるとともに、不動産担保や保証に過度に依存しない新たな融資手法を用いることで、資金需要に幅広く応えてまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

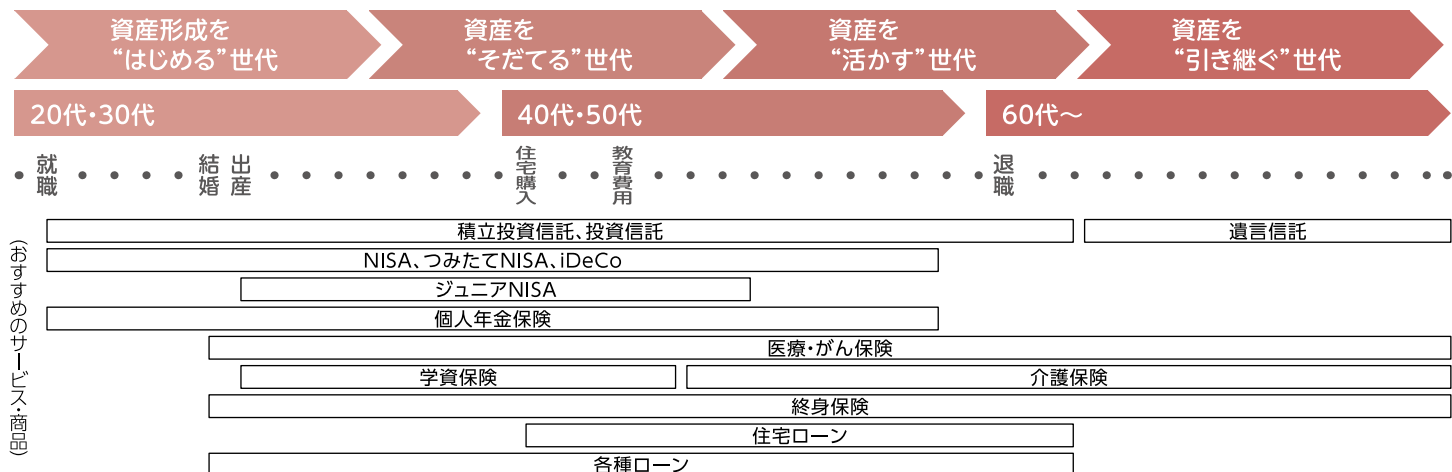
当行は、お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に取り組んでおります。「金融円滑化の基本方針」に基づいて、お客さまからのご返済の条件変更や新たなお借入のご相談などに対して、営業店・本部が一体となって、ご対応する体制を構築しております。

中小企業・小規模事業者の経営支援体制



個人のお客さまとともに

就職、結婚、マイホーム、お子さまの成長、充実したセカンドライフなど、人生には様々なイベントがあります。当行は、お客さまのライフステージに合わせて、最適なお提案をいたします。



お客さまに最適なお提案のために

▶〈中京〉マネープランガイドの作成

お客さまのライフステージに合わせた資産の準備の仕方などを分かりやすく解説した〈中京〉マネープランガイドを作成いたしました。“人生100年時代”に備え、お客さまのライフプランに合わせて、お一人おひとりに最適なお提案をいたします。



▶各種セミナーの開催

2019年8月、『資産運用セミナー～「老後資金2,000万円」のつくり方～』を開催しました。約80名のお客さまにご参加いただき、効率的な資産運用方法や税制優遇などのお得な制度、足元の投資環境等についてご説明いたしました。

また、定期的にマーケット動向やライフプラン等をテーマにしたお客さま向けセミナーを開催し、お客さまの資産形成に役立つ情報の提供を行っております。



お客さま向けセミナー開催実績 **89回** (2019年度)

NISA、iDeCoで資産の形成

▶NISA(ニーサ)

「NISA」は正式名称を少額投資非課税制度といい、国が資産作りの手助けとして作った制度です。文字通り、少ないお金でも投資しやすい、おトクな非課税制度です。

課税口座

税率 **20.315%**

▶iDeCo(イデコ)

iDeCoは加入者が運用商品を選択し、その運用成果を老後に年金や一時金として受け取る、国の用意した私的年金制度です。

NISA口座
つみたてNISA口座
ジュニアNISA口座

税率 **0%**

Web完結型ローン商品の拡充

お申込みからご契約までのお手続きがインターネット(Web)上で完結するWeb完結型のローン商品を拡充いたしました。契約書類のご記入や来店・郵送によるご提出が不要で、今まで以上に簡単・便利にご利用いただくことができます。

〈中京〉Webマイカーローン

マイカーの購入や修理費用、他社マイカーローンのお借り換えにも



〈中京〉Web教育ローン

入学金や授業料をはじめ教育関連の幅広いお使いみちに



〈中京〉Webフリーローン

お使いみち自由! もしもの時の備えにも



業務のご案内

預金業務

春は募集総額の一定割合相当額を当行が緑化団体に寄附する〈中京〉エコ定期、秋は募集総額の一定割合相当額の車椅子の寄贈を当行が行う福祉応援定期(愛称:たすけ愛)を募集しております。

この他にも、当行で公的年金をお受取りのお客さまに金利を優遇する定期預金「ほのぼの300」など、家計の管理から資産形成まで、お客さまのニーズにお応えする、様々な預金商品を多数ご用意しております。



(2020年6月30日現在)

預金の種類	しくみと特色	預入期間	預入金額
普通預金	出し入れが自由にできる預金です。公共料金の自動支払や給与、年金、配当金の自動受取り、キャッシュカードによるATMサービスがご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	お利息がつかない他は普通預金と同じです。預金保険制度で全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	普通預金と同様に出し入れ自由の預金です。お預け入れ残高に応じて、段階的に有利な金利を適用します。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	小切手・手形をご利用される方のための預金です。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	スーパー定期預金 (自由金利型定期預金M型)	1ヵ月以上5年以内	1円以上
	大口定期預金 (自由金利型定期預金)	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
	自由満期型定期預金 「お値打ちくん」	最長5年 (6ヵ月据置後解約自由)	1円以上 1,000万円未満
	期日指定定期預金	最長3年 (1年経過後解約自由)	100円以上 300万円未満
	年金受給者向け金利優遇 定期預金「ほのぼの300」	1年(自動継続)	1円以上 300万円以内
	退職金専用プラン	1年	総額100万円以上 退職金受取額以内
	相続定期預金	3ヵ月もしくは6ヵ月	1円以上 大口定期の場合 1,000万円以上
積立式定期預金		自由型(定めなし) 目標型(1年以上5年以内)	1万円以上 300万円未満 1,000円単位
定期積金 「スーパー積金」		1年・2年・3年	1万円以上 1,000円単位
外貨預金	貯蓄型外貨普通預金	出し入れ自由	1補助通貨以上
	外貨定期預金 (為替オープン型)	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・ 6ヵ月・1年	500米ドル以上、 500ユーロ以上または 500オーストラリアドル以上

貸出業務

個人のお客さまには、住宅取得やマイカー購入、お子さまの教育資金などお客さまの夢の実現を応援する各種ローンをご用意しております。

また事業者のお客さまには、様々な資金ニーズにお応えし、お客さまの事業発展を応援する事業性ローンなどをご用意しております。



(2020年6月30日現在)

	ローンの種類	資金の使いみち	融資期間	融資金額	担保、保証会社など
住宅関係のローン	住宅ローン	住宅の購入、新築、リフォーム工事資金	1年～35年	100万円～1億円	土地、建物担保 保証…中京カード、なか総信、全国保証
	フラット35(機構買取型)	住宅の購入、新築	15年～35年	100万円～8,000万円	土地、建物担保 住宅金融支援機構へ債権譲渡
	リバースモーゲージ型住宅ローン「ゆとり60」	住宅関連資金 (50歳以上の方が対象です)	お借入人が お亡くなりになるまで	200万円～5,000万円	住宅金融支援機構の融資保険付
	借換専用無担保住宅ローン	住宅ローンの借換、および借換と同時に 行うリフォーム等の費用	2年～20年	100万円～1,500万円	保証…全国保証
	リフォームローン・エコリフォームローン	増改築、改修・補修工事など リフォーム資金	6ヵ月～15年	10万円～1,000万円	保証…三菱UFJニコス
使いみち自由のローン	中京銀行カードローン「C-style」	お使いみち自由 (事業性資金を除きます)	3年ごとに自動更新	10万円～500万円	保証…アコム
	カードローン「ハイステージ」		3年ごとに自動更新	100万円・200万円・300万円	保証…オリентコーポレーション
目的ローン	マイカーローン・エコカーローン	自家用車購入など 自動車関連資金	6ヵ月～10年	10万円～1,000万円	保証…三菱UFJニコス
	<中京>Webマイカーローン	自家用車購入など 自動車関連資金	6ヵ月～10年	10万円～1,000万円	保証…ジャックス
	教育ローン	受験費用、入学金、授業料 下宿費用などの教育資金	6ヵ月～15年	10万円～700万円	保証…三菱UFJニコス
	<中京>Web教育ローン	入学金、授業料、下宿費用 などの教育資金	6ヵ月～16年	10万円～1,000万円	保証…ジャックス
	多目的ローン	消費性資金	6ヵ月～10年	10万円～500万円	保証…オリентコーポレーション
	<中京>Webフリーローン	消費性資金	6ヵ月～10年	10万円～500万円	保証…ジャックス
事業性ローン	事業者カードローン	事業性資金	1年または2年	無担保 100万円～2,000万円	保証…信用保証協会
	当座貸越(貸付専用型)	事業性資金	1年または2年	無担保 100万円～5,000万円 有担保 5,000万円超～ 2億8,000万円	保証…信用保証協会
	事業者向けフリーローン「はやわざ-α」	事業性資金	6ヵ月～7年	10万円～300万円	保証…クレディセゾン

- ローン商品ご利用の際の留意事項
1. ローンお申込みには、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございます。
 2. ローンのご利用は、ご本人の収入等から無理なく返済ができるよう計画的に行ってください。

業務のご案内

証券業務・保険業務・国際業務

お客さまの多様なニーズにお応えするため、公共債や投資信託、保険商品、外貨預金などの販売を行っております。

また、外貨両替や海外送金などのお取扱いをしており、ご旅行や海外とのお取引などをサポートしております。



証券業務

(2020年6月30日現在)

業務の種類	特色・内容
公共債の窓口販売	利付国債など公共債の販売をお取り扱いしております。
公共債ディーリング業務	利付国債をはじめとした既発の公共債の売買をお取り扱いしております。
投資信託の窓口販売	中長期の資産成長が期待できるファンドや値動きの異なる資産を組み合わせたバランスファンドなど、お客さまの幅広い運用ニーズにお応えできる商品をお取り扱いしております。
社債受託業務	長期安定資金の調達手段として、社債の受託をお取り扱いしております。
口座管理	投資信託や公共債をお預かりし、元金や利金などのお受け取り手続きをお取り扱いしております。
金融商品仲介業務	当行ホームページ上で、提携証券会社の口座開設をご案内しております。

保険業務

(2020年6月30日現在)

業務の種類	特色・内容
生命保険の窓口販売	万が一の場合や医療・介護への備えのほか、相続対策や将来に向けた資産形成など、お客さまのライフステージに合わせてお選びいただけるよう様々な保険をお取り扱いしております。
損害保険の窓口販売	当行で住宅ローンをご利用のお客さま専用の長期火災保険および当行で預金口座をお持ちのお客さま専用の傷害保険をお取り扱いしております。
法人向け生命保険の共同募集	エムエスティ保険サービス株式会社との共同募集方式により、法人向け生命保険をお取り扱いしております。

国際業務

(2020年6月30日現在)

	業務の種類	特色・内容
両替	外国通貨	米ドル、ユーロなど世界主要通貨、およびアジア通貨の両替をお取り扱いしております。
送金	海外への送金	海外の受取人に電信で送金をお取り扱いしております。
	海外からの送金	海外からの送金の受け取りをお取り扱いしております。
貿易金融	輸出	輸出信用状の通知、輸出手形の買取、取立をお取り扱いしております。
	輸入	輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済をお取り扱いしております。
	保証	スタンバイクレジット、契約履行保証ほか各種保証をお取り扱いしております。
	先物為替予約	輸出入取引や資本取引に係わる先物為替予約をお取り扱いしております。
	外貨預金	主要通貨による普通預金、定期預金をお取り扱いしております。
	相談業務	輸出入に限らず、海外投資や海外進出などについてのご相談を承ります。

その他のサービス

もっと便利に当行をご利用いただくために、インターネットや電話でご利用いただける、様々なサービスをご提供しております。



(2020年6月30日現在)

サービス業務		特色・内容
自動サービス	自動集金サービス	集金先口座から家賃・管理費などを引き落とし、ご指定の口座へ入金します。集金事務の合理化・省力化が図られます。
	自動送金サービス	ご指定の口座から定期的に引き落とし、取引先へお振り込みします。毎月の振込手続きの手間が省けます。

エレクトロニック・バンキング	〈中京〉ダイレクト ねっと版	インターネット バンキング	パソコンを使って、残高照会、振替、振込、定期預金取引、税金・各種料金の払込(ペイジー)の他、住所変更のお届けや公共料金自動支払のお申し込みができます。
		モバイル バンキング	スマートフォン・携帯電話を使って、残高照会、振替、振込、税金・各種料金の払込(ペイジー)がご利用できます。
	〈中京〉ビジネスダイレクト		口座の照会、振替、振込、総合振込、給与振込などのサービスがご利用できる法人向けのインターネットバンキングサービスです。
	ファームバンキング		パソコンで口座の照会、振替、振込、総合振込、給与振込などのサービスがご利用できます。
	〈中京〉外為WEB		インターネットで海外送金依頼、輸入信用状開設、条件変更依頼のサービスがご利用できます。
	テレホンサービス		電話やファクシミリで預金口座の残高照会ができます。また、振込入金、入出金明細の取引内容をお手持ちの電話、ファクシミリへ定期的にお知らせします。
	資金集中サービス		各支社の口座資金を本社の口座へ自動的に集中できます。本社・支社間の資金管理が効率化できます。

その他のサービス	内国為替	全国どここの銀行でもスピーディーに、送金、振込、取立をします。
	貸金庫	貴金属・有価証券・預金証書・重要書類などを安全に保管します。
	代理業務	各種機構、日本政策金融公庫などの業務をお取り扱いしております。
	信託代理店業務	三菱UFJ信託銀行・三井住友信託銀行の信託代理店として「土地信託」「年金信託」などの信託業務をお取り扱いしております。
	相談業務	経営、資金調達などのご相談を承ります。資産運用や年金、法律についてそれぞれ専門家にご相談を承ります。
	メールオーダーサービス	ATMコーナー等に設置してある申込書を利用して、郵送により公共料金の自動支払や住所変更などの手続きができるサービスです。
	中京Visaデビット	Visa加盟店で使え、使ったその場でスグに口座から引落としができるサービスです。
	デビットカードサービス	J-Debit加盟店でお買い物やサービスの提供を受ける際、当行のキャッシュカードでお支払いができるサービスです。
	〈中京〉でんさいサービス	手形・振込に代わる新しい決済手段となる電子記録債権(でんさい)を〈中京〉ビジネスダイレクトを通じてご提供するサービスです。
	中京銀行アプリ	スマートフォン用のアプリを使って、普通預金の口座開設や残高照会などができるサービスです。

各種手数料一覧

●内国為替手数料(1口または1通につき)

(2020年6月30日現在)

			3万円未満	3万円以上
振込手数料	窓口扱い	同一店内あて	330円	550円
		当行本支店あて	330円	550円
		他行あて 電信・文書扱	660円	880円
	自動送金扱い	同一店内あて	110円	110円
		当行本支店あて	220円	330円
		他行あて 電信・文書扱	440円	660円
	ATM (現金扱い)	同一店内あて	220円	440円
		当行本支店あて	220円	440円
		他行あて	550円	770円
	ATM (キャッシュカード扱い)	同一店内あて	無料	無料
		当行本支店あて	110円	330円
		他行あて	440円	660円
	EB等(FB、MT、FD、 <中京>ビジネスダイレクト)	同一店内あて	無料	無料
		当行本支店あて	110円	330円
		他行あて	440円	660円
	<中京>ダイレクトねっと版 (個人向けインターネット バンキング)	同一店内あて	無料	無料
		当行本支店あて	110円	220円
		他行あて	220円	330円
送金手数料		当行本支店あて		440円
		他行あて		660円
給与振込手数料		他行あてEB扱い		165円
		他行あて		440円
取立手数料	取扱店の所属手形交換所の 地域内	当行本支店 および他行あて		440円
		当行本支店あて		660円
	上記以外		普通扱	880円
		他行あて	至急扱	880円
特殊扱 手数料	送金・振込の組戻料			1,100円
	不渡手形返却料			1,100円
	取立手形組戻料 (ただし、受託店あてに発済済の場合に限りです)			1,100円
	取立手形店頭提示料 (ただし、受託銀行が遠隔地の店舗へ店頭提示して取立てる場合とします) ※取立費用が1,000円以上のときは実費+消費税相当額をいただきます。			1,100円
	その他特殊取扱手数料		実費 + 消費税相当額	

※店番号が異なる支店(母店)と出張所の間のお振り込みは、当行本支店あてとして
お取り扱いいたします。

※金額には消費税(10%)が含まれています。



●各種手数料・代金(1枚・1通または1件につき)

(2020年6月30日現在)

発行手数料	自己宛小切手	550円	
	当行所定の残高証明書(定期発行)	550円	
	当行所定の残高証明書(都度発行)	770円	
	当行所定外の残高証明書	1,100円	
	監査法人指定の残高証明書	3,300円	
	当行所定の取引履歴明細表	770円	
	当行所定外の取引履歴明細表	1,100円	
	その他の証明書	1,100円	
	個人情報開示手数料	880円	
再発行手数料	キャッシュカード・通帳・証書など	1,100円	
小切手用紙・ 手形用紙代金	当座小切手1冊(50枚)	660円	
	約束手形1冊(25枚)	440円	
	為替手形1冊(25枚)	440円	
小切手用紙・ 手形用紙 署名判印刷 サービス手数料	署名判登録手数料	5,500円	
	署名判変更登録手数料	3,300円	
	署名判印刷小切手帳1冊(50枚)	770円	
	署名判印刷約束手形1冊(25枚)	550円	
エレクトロニック・ バンキング 月間基本手数料	ファームバンキング (ご利用のサービス種類により手数料が異なります)	3,300円	
	〈中京〉 ビジネスダイレクト	残高照会、入出金明細照会、振込振替、 料金払込、総合振込、給与振込	3,300円
		残高照会、入出金明細照会、 振込振替、料金払込	1,100円
		〈中京〉ダイレクトねっと版	無料

●各種使用料等

(2020年6月30日現在)

貸金庫	年間使用料 (ケースのサイズ等により使用料が異なります)	11,880円 ～31,680円
夜間金庫	月間基本料	6,600円
	入金帳1冊	16,500円

両替手数料	窓口ご利用の場合(注1)		両替機ご利用の場合(注2)	
	1枚～50枚	550円	1日につき 1回目は無料 2回目以降は 300円	当行キャッシュカードまたは 両替機専用カードが必要 (2回目以降は両替機専用 カードのみ利用可)
	51枚～500枚	550円	300円	両替機専用 カードが必要
	501枚～1,000枚	1,100円	400円	
	1,001枚以上は 500枚まで毎に	550円 追加	1回のご利用は1,000枚までとなります。 再度ご操作ねがいます。	

(注1)・お持込み枚数、お持ち帰り枚数のいずれか枚数の多い方を基準に手数料を
申し受けます。

・低額金種から高額金種への両替も対象とさせていただきます。

・多量硬貨等による預金口座へのご入金、預金口座からのご出金およびお振込みに
ついては手数料を申し受けます。(ただし事業性以外の扱い、夜間金庫利用の入金は
除きます)

・1～50枚の両替手数料については、1日1回に限り、当行のキャッシュカード、また
は通帳の提示により「無料」とさせていただきます。

(注2)・両替機でのお取引をご希望のお客さまには、お一人さま1枚、専用カードを発行
させていただきます。

※金額には消費税(10%)が含まれています。

役員・従業員・大株主の状況

役員

(2020年6月30日現在)



取締役会長
徳岡 重信



取締役頭取(執行役員兼務)
永井 涼



取締役専務執行役員
小島 教彰



取締役常務執行役員
若尾 俊之



取締役常務執行役員
堀田 晃



取締役常務執行役員
小林 秀夫

●取締役・監査役

取締役会長 ————— 徳岡 重信
取締役頭取(執行役員兼務) ————— 永井 涼
取締役専務執行役員 ————— 小島 教彰
取締役常務執行役員 ————— 若尾 俊之
取締役常務執行役員 ————— 堀田 晃
取締役常務執行役員 ————— 小林 秀夫
取締役(内部監査部長) ————— 川井 博史
取締役執行役員(個人営業部長) ————— 平塚 順子

取締役 ————— 柴田 雄己
取締役 ————— 中松 健一
常勤監査役 ————— 宮崎 淳司
監査役 ————— 木村 和彦
監査役 ————— 栗本 幸子

●執行役員

常務執行役員(総合企画部長) ————— 早川 誠
執行役員(リスク統括部長) ————— 細田 圭治
執行役員(名古屋営業第二本部長) ————— 加藤 貴久
執行役員(資金部長) ————— 高橋 隆司
執行役員(本店営業部長) ————— 堀尾 恭司
執行役員(尾張・三河営業本部長) ————— 西尾 隆史
執行役員(人事部長) ————— 真能 一彰
執行役員(営業統括部長) ————— 五味 久典
執行役員(三重・奈良営業本部長) ————— 竹田 益久
執行役員(名古屋営業第一本部長) ————— 村尾 康一郎

(注)取締役 柴田 雄己、中松 健一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
(注)監査役 木村 和彦、栗本 幸子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

従業員

(単位:人・歳・年・円)

区分		2019年3月期	2020年3月期
従業員	男子	従業員数	790
		平均年齢	42.3
		平均勤続年数	18.9
		平均給与月額	516,670
	女子	従業員数	383
		平均年齢	35.7
		平均勤続年数	13.4
		平均給与月額	313,395
	合計	従業員数	1,173
		平均年齢	40.1
		平均勤続年数	17.1
		平均給与月額	455,077

(注1) 従業員数は、嘱託及び臨時雇用(2019年3月期305人、2020年3月期299人)を含んでおりません。

(注2) 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

大株主の状況

(2020年3月末現在)

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	8,534	39.36
ミソノサービス株式会社	1,202	5.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	993	4.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	772	3.56
株式会社玉善	610	2.81
中京銀行従業員持株会	483	2.23
大同生命保険株式会社	470	2.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	415	1.91
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	392	1.81
日本生命保険相互会社	341	1.57

(注)所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

株式の状況・中京銀行のあゆみ・組織・関係会社

株式の状況

●株式所有者別内訳

(2020年3月末現在)

区 分	株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
政府及び地方公共団体	0	0	0.00
金融機関	26	131,373	60.68
金融商品取引業者	19	1,407	0.64
その他の法人	690	52,160	24.09
外国法人等(うち個人)	108(1)	11,234(1)	5.18(0.00)
個人その他	3,098	20,304	9.37
合計	3,941	216,478	100.00

(注) 1単元の株式数は100株であります。
(注) 単元未満の株式は98,158株であります。
(注) 自己株式は個人その他に654単元、単元未満株式に64株含まれております。

●株式所有数別状況

(2020年3月末現在)

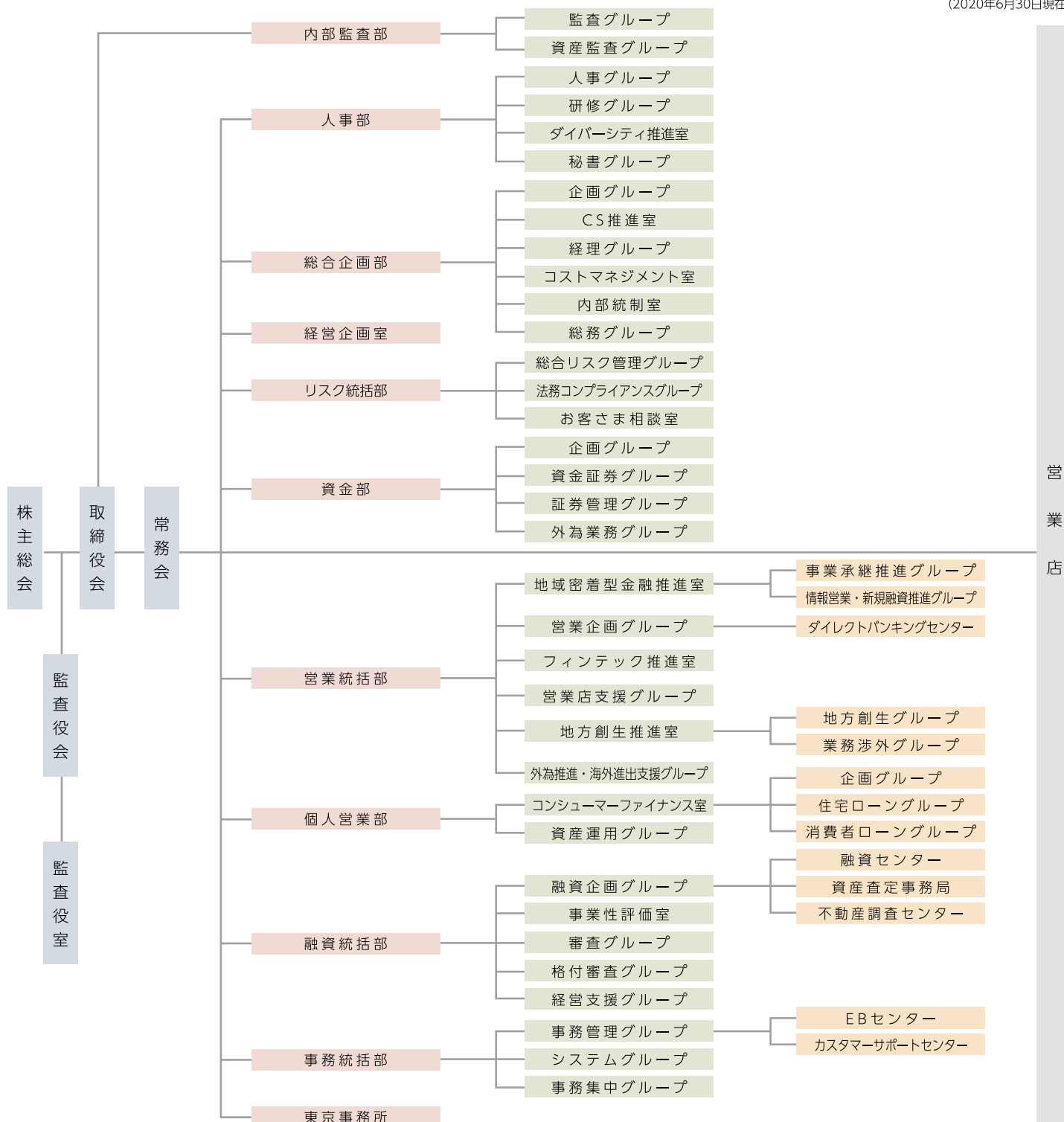
区 分	株式の状況								単元未満株式の状況
	1000単元以上	500単元以上	100単元以上	50単元以上	10単元以上	5単元以上	1単元以上	計	
株主数(人)	24	15	83	75	620	509	2,615	3,941	
割合(%)	0.60	0.38	2.10	1.90	15.73	12.91	66.35	100.00	
所有株式数(単元)	165,889	10,529	15,896	5,126	11,498	3,135	4,405	216,478	98,158
割合(%)	76.63	4.86	7.34	2.36	5.31	1.44	2.03	100.00	

中京銀行のあゆみ

昭和18年 2月	八紘無尽と紀勢無尽が合併し、八紘無尽株式会社を設立(本店三重県津市)	平成11年 1月	郵政省(現 ゆうちょ銀行)とのATM提携開始
昭和20年 12月	本店を三重県名張市に移転	平成12年 5月	ATMの365日稼働開始
昭和23年 1月	株式会社太道無尽と商号変更	平成13年 4月	保険の窓口販売の開始
7月	宝無尽株式会社(本店名古屋市の)営業権を譲受	平成14年 3月	UFJ銀行(現 三菱UFJ銀行)を引受先とする第三者割当増資の実施。資本金318億円に
昭和26年 10月	相互銀行法の施行により株式会社太道相互銀行と商号変更	10月	個人年金保険の窓口販売の開始
昭和36年 10月	名古屋証券取引所市場第二部に上場	平成16年 3月	法人向けインターネットバンキング〈中京〉ビジネスダイレクトの取扱開始
昭和39年 2月	本店を名古屋市中区門前町に移転	12月	証券仲介業務の開始
昭和44年 5月	名古屋信用金庫と合併、株式会社中京相互銀行と商号変更	平成20年 5月	奈良支店を新築移転オープン
11月	本店を名古屋市中区栄三丁目33番13号に新築移転	6月	名西支店を新築移転オープン
昭和45年 2月	名古屋証券取引所市場第一部に上場	平成21年 10月	徳重支店を島田支店内に店舗内店舗として開設
11月	海部信用組合と合併	12月	大治支店を新築オープン
昭和47年 4月	名古屋商工信用組合と合併	平成22年 5月	徳重支店を移転オープン
昭和48年 10月	全店オンラインシステム完成	平成23年 6月	尾張旭支店を新築オープン
昭和50年 4月	外国為替業務取扱開始	10月	基幹系システムをNEXTBASEに移行し稼働開始
昭和57年 5月	第2次総合オンラインシステム稼働	平成24年 4月	上野支店を新築移転オープン
昭和61年 4月	資本金57億円に増資	9月	鳴子出張所・大江出張所を支店昇格
6月	債券ディーリング業務開始	12月	振甫出張所・桶狭間出張所を支店昇格
9月	預金量1兆円突破	平成25年 2月	「エコ」宣言を表明
昭和63年 6月	担保附社債の受託業務取扱開始	10月	桔梗が丘出張所を支店昇格
平成 元年 2月	普通銀行へ転換、株式会社中京銀行と商号変更	平成26年 7月	鳴子支店を新築移転オープン
11月	東京証券取引所市場第一部に上場	9月	岡崎支店を新築移転オープン
平成2年 3月	資本金144億6百万円に増資	平成27年 2月	なごやめし支店(インターネット支店)をオープン
平成4年 6月	第3次総合オンラインシステム稼働	10月	下之一色支店と惟信支店を統合し、当知支店として新設開店
12月	外国為替両替業務の全店拡大	平成29年 5月	一宮南支店を新築オープン
平成5年 11月	信託代理店業務開始	7月	勝川支店を新築移転オープン
平成9年 4月	インターネットにホームページ開設	平成30年 3月	中京銀行アプリのサービス開始
平成10年 4月	全店で外国為替業務の取扱開始	4月	第17次中期経営計画〈中京アクションプラン17〉スタート
12月	全店で投資信託の窓口販売を開始	12月	今池支店を新築オープン

組織図

(2020年6月30日現在)



関係会社

(2020年3月末現在)

会社名	所在地	主な業務	設立年月日	資本金 (百万円)	当社の議決権 所有割合 (%)	(子会社による 間接所有の割合 (%))
株式会社中京カード	名古屋市東区代官町20-5	クレジットカード業務・信用保証業務	昭和59年7月10日	60	100.00	(0)
中京ファイナンス株式会社	名古屋市中区栄3-33-13	集金代行業務	昭和43年8月21日	50	100.00	(0)
中京総合リース株式会社	名古屋市中区丸の内1-15-15	リース業務	昭和54年10月12日	50	30.00	(25.00)

リスク管理・コンプライアンス体制

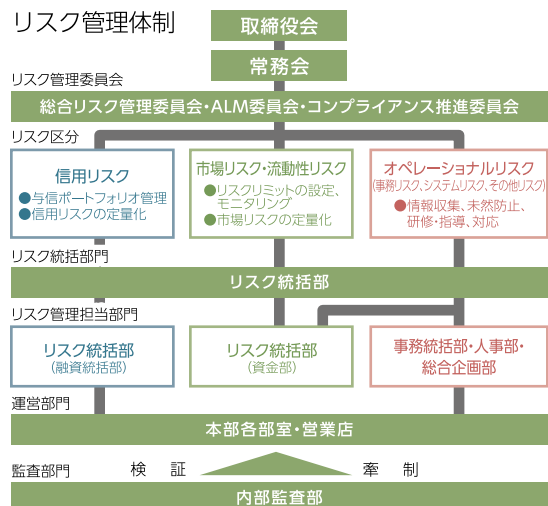
金融機関の抱えるリスクが拡大・多様化する中、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保を図るため、自己責任原則に基づいた適切なリスク管理体制の整備に努めております。

総合リスク管理体制

当行では様々なリスクを総合的に管理するため、リスク統括部を統括部署として、各リスクの種類毎に、管理責任部署を明確にした上で、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っています。また、各部署が実施しているリスク管理の状況を把握し、それらのリスクを横断的に管理するため、総合リスク管理委員会を設置しています。そして、経営陣がリスクの状況を把握し、迅速に判断できるように、各リスクの状況を定例的に常務会および取締役会へ報告する体制としております。

また、当行は、銀行が抱える様々なリスクを定量化し、リスク量に見合う資本（リスク資本）を割り当て、その配賦額について半期毎に見直すこととしております。経営の健全性を確保する観点から、その配賦額を自己資本の範囲内に収めることに加え、ストレステストとして、一定のストレシナリオに基づきリスク資本の耐久性をテストしております。

これらのリスク管理体制の適切性を維持するために、リスク管理部署から独立した内部監査部が、各リスク管理部署に対する監査を行い、これらのリスク管理プロセスなどが有効に機能しているかどうかを検証する体制としております。



信用リスク管理体制

融資取引先の信用力をより詳細に把握することを目的とした信用格付制度を運営するとともに、大口与信先の状況を定期的に把握することに加え、格付別や業種別の与信状況、保全状況等を把握し与信全体をポートフォリオとして管理する手法を取り入れ、信用格付毎の倒産確率や保全状況等を基にした信用リスク量の把握など、信用リスク管理の高度化に取り組んでおります。

審査体制としては、審査の客観性確保のために、審査部門を営業推進部門から独立した部署とすることで、審査結果が営業推進部門の影響を受けない体制としております。また、信用格付及び自己査定を随時実施しており、その結果に基づいて適切な償却・引当を実施し、資産の健全性維持に努めております。

自己査定結果、及び信用格付については、審査部門から独立した内部監査部が与信監査を実施し、客観的な立場から審査部門による与信管理の適切性について検証を行うことで、厳格な資産管理体制を確保しております。

流動性リスク管理体制

流動性リスクとは、予期せぬ大口の資金流出により、必要な資金の確保が困難になったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当行では、安定した資金繰り運営のため、一定の支払準備のための必要額を定めた上で、資金計画の策定、運用と調達の期間のミスマッチの把握等、運用調達の総合管理を実施しております。また不測の事態による資金流出が発生した場合に備え、コンティンジェンシープランを整備しております。

市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利、株価、為替などの市況の変動によって保有している資産の価格や、そこから得られる収益が変動することにより損失が生じるリスクのことをいいます。当行では、金利リスク管理を中心としたALM(Asset Liability Management、資産負債総合管理)に加えて、株価変動リスクや為替リスクも加えた市場リスク管理を行っています。具体的には、市場リスクをVaR(バリューアットリスク)により定量化し、割り当てられたリスク資本内でのリスクコントロールを行うとともに、ストレステストにより損失がVaRでの想定を上回る場合の自己資本への影響を把握しております。また、バックテストを通じて、リスク管理の適切性についても検証しております。

用語解説

VaR (バリューアットリスク)

統計的手法を用いて算出した、一定期間経過後に、一定の確率で被る損失予想額。当行では、保有期間125日間、信頼区間99%、データ観測期間1,250日間として、ヒストリカルシミュレーション法によりVaRを算出しております。

オペレーショナルリスク管理体制

銀行業務の事務に関わるリスク、システムに関わるリスクだけでなく、風評、人材の流出、法律等の規制・制度の新設・変更、地震や台風等による災害などが顕在化した場合に経営に重大な影響を与え得るリスクをオペレーショナルリスクと総称し、それぞれの管理責任部署を明確にし、関連ルールを定めるなど、適切な管理体制の整備に努めております。

また、BIS規制に基づき算出したリスク量に対してリスク資本の割り当てを行う一方で、オペレーショナルリスクに係る損失発生件数、及び損失額を蓄積し、その原因や傾向についての分析に努めております。

事務リスク管理体制

事務リスクとは、行員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを引き起こすことにより、損失を被るリスクのことをいいます。当行は、正確な事務処理のために、各種規定、手続きなどによる事務手順の文書化を図る一方で、システム化等による事務リスク軽減に努めております。また、正確な事務手続きの定着のため、事務統括部が定期的に研修・臨店指導を行うとともに、内部監査部が各種手続きなどの遵守状況を定期的に検証することで、事務品質の向上や不正・事故の未然防止に努めております。

システムリスク管理体制

システムリスクとは、コンピュータの停止・誤作動・サイバー攻撃などにより、銀行業務の遂行、お客さまへのサービス提供に支障を来したり、その結果として生じる有形無形の損失を被るリスクのことをいいます。情報処理技術の進展に伴い、銀行業務のシステムへの依存度はますます高まっております。当行では、システムにおいても内部監査を実施し、保有するシステムに内在するリスクを洗い出し、リスク軽減のための対策に取り組んでおります。また、万一の事故発生やサイバー攻撃に備えた「コンティンジェンシープラン」を定め、システムリスクを最小限に抑える体制を整備しております。

危機管理体制

当行では、危機事態における業務運営の継続や通常機能の回復を円滑かつ速やかに行うために、各種危機事象を想定した対応基準等を明確にし、お客さまに提供するサービスへの悪影響を最小限に留める体制を整備しております。

具体的には、危機事態への対応を統括する組織として「危機管理委員会」を設け、お客さまや経営への影響を総合的に判断し、必要に応じて業務継続・機能回復に向けた対策を講ずる組織として対策本部を設置する等の体制を整備しております。

また、災害、システム障害や新型コロナウイルスなどの感染症拡大を想定した「コンティンジェンシープラン」や「BCP（業務継続計画）」を定め、その実効性を向上させるべく、訓練を定期的実施しております。

コンプライアンス体制

コンプライアンスとは、「法令・ルール・社会規範の遵守」を意味します。当行では、お客さまからの信用や信頼をゆるぎないものにしていくため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、そのための体制整備と役職員の教育に努めております。

具体的には、役職員の具体的な行動指針である「コンプライアンス・マニュアル（規程）～役職員行動規範～」と、遵守すべき法令をわかりやすく記載した基本的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル（規程）～銀行業務編～」を制定し、役職員全員に内容の周知徹底を図っております。また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に策定し、その進捗状況をフォローしております。

全行的なコンプライアンスに係わる事項については、リスク統括部が統括部署としてコンプライアンスに関する企画立案や浸透状況のモニタリング、コンプライアンスに関する営業店支援等を行っております。

役職員の教育としては、役員、部店長、階層別、業務別のコンプライアンス研修を継続的に実施しているほか、営業店で事例に基づいたコンプライアンスOJTを実施するなど、コンプライアンスの徹底に努めております。

このほか、銀行の健全性を高めるとともに働きやすい職場環境を作るために内部通報制度を設けるなど体制整備に努めております。

金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）への対応

銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と紛争解決手続にかかる契約を締結しております。

指定紛争解決機関とは

金融機関との取引に関するお客さまからのご相談・苦情のお申出および紛争解決のお申立てについて、中立公正な立場で解決のための取り組みを行う行政が指定した第三者機関です。

お客さまは、指定紛争解決機関を利用することで、金融機関との間で発生したトラブルについて、裁判外で迅速・簡便・柔軟な解決を図ることができます。

当行が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話：0570-017109 または 03-5252-3772

コーポレート・ガバナンスの状況

(1)基本的な考え方

当行では、法令遵守と高い企業倫理に基づいて事業活動を行うことが、公共性と社会性が求められる銀行の責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスを確立することは、株主さま、お客さま、従業員、地域社会などのステークホルダーからの信頼を向上させ、持続的かつ健全に当行が成長していくための土台であり、ひいては企業価値の維持・増大につながるものであると考えております。

こうした考えのもと、当行では監査役制度を採用しておりますが、社外取締役や社外監査役に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の立場で、かつ会社等の組織運営の経験者としての豊富な経験と幅広い知識を有する者を選任することで、適正なコーポレート・ガバナンス体制を確保しております。

また、「経営ビジョン」や「行動指針」などを定め、健全な企業風土を根づかせる様々な施策を実施するとともに、執行役員制度の導入による経営と業務執行の分離と意思決定の迅速化、各種委員会の設置による経営管理体制の強化、IR活動による経営の透明性の確保などに取り組むことにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

(2)会社の機関の内容

取締役会は、2020年3月31日現在、社外取締役2名を含む10名の取締役で構成され、原則月1回開催し、経営に関する重要事項の意思決定を行うほか、取締役の業務執行の監督を行っております。

社外取締役は定款の定めにより、当行の社外取締役として職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないにもかかわらず法令または定款に違反し、当行に損害を与えた場合、会社法第423条第1項の責任については、損害賠償金額の限度を会社法第425条に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

なお、2015年6月26日に、取締役会機能の補完および審議の客観性確保を目的に、人事委員会と報酬委員会を、取締役会の諮問機関として設置しております。

監査役会は、2020年3月31日現在、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成され、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、取締役の業務執行についての監査を行っております。

社外監査役は定款の定めにより、当行の社外監査役として職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないにもかかわらず法令または定款に違反し、当行に損害を与えた場合、会社法第423条第1項の責任については、損害賠償金額の限度を会社法第425条に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

また、監査役会の機能充実を図るため、監査役室に専任の監査役室長を配置しております。

取締役会の下に常務会を設置し、取締役会で決定する重要事項の事前審議あるいは取締役会より権限委譲された重要な業務執行に関する意思決定を行っております。

また、常務会の事前協議を深めるためにALM委員会、総合リスク管理委員会、コンプライアンス推進委員会、収益管理委員会などの各種委員会を設置し、経営管理の強化・充実を図っております。

(3)内部統制システムの整備の状況

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当行は、企業としての価値観を経営ビジョンとして定め、法令等遵守が企業活動の最も基本姿勢である旨を表すとともに、役職員の活動の指針として行動指針を定め、法令やルールを厳格に遵守することを示して、全ての役職員が、この経営ビジョン、行動指針に則って行動するよう、周知徹底を図る。

経営ビジョン、行動指針に加えて、取締役会は役職員が遵守すべき行動のあり方をコンプライアンス・マニュアル～役職員行動規範～として定めるとともに、業務運営で遵守すべき事項を網羅したコンプライアンス・マニュアル～銀行業務編～や業務運営に係る各種の基本規則を制定し、その実践的運営により法令等遵守の定着を図る。

取締役会は、コンプライアンスに関する諸施策を遂行するための具体的な計画をコンプライアンス・プログラムとして毎期策定し、その進捗状況や達成状況の報告を受けることでフォローアップし、コンプライアンスの周知徹底による実践と定着を図る。

それぞれの取締役は、業務執行に当たり善管注意義務、忠実義務を果たすため、取締役会における意思決定や、業務執行の監督に責任を負っており、これらを取締役会で規則として定めることで、各取締役が認識する。

②顧客保護等管理体制

常にお客さま本位で考え、お客さまの満足と支持をいただくため、顧客保護等管理を行う。

経営ビジョンおよび行動指針を踏まえて、お客さまの保護および利便性向上に向けた基本方針として、顧客保護等管理方針を策定する。

顧客保護等管理を基本的に次の項目としたうえで、各種規程等を制定し、周知を通じて、顧客保護等管理を行う。

- ア 顧客説明管理
- イ 顧客サポート等管理
- ウ 顧客情報管理
- エ 利益相反管理
- オ 外部委託管理

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の文書、その他重要な情報の保存、管理については、定款、取締役会規程をはじめ主要会議運営に関する諸規則、文書管理に関する諸規則等に定め厳正に運営する。

- ア 株主総会議事録および関連資料
- イ 取締役会議事録および関連資料
- ウ 常務会議事録および関連資料
- エ その他重要会議の議事の記録および関連資料
- オ その他取締役が意思決定を行った議決書類および関連資料

内部監査部は、重要な情報の保存、管理状況について、諸規則に定めた運営がされているかを検証し、その結果を取締役会に報告する。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は損失の危険を管理するため、リスク管理体制の整備に関する責任と権限を有しており、銀行業務から生じる様々なリスクに対する基本的な考え方やリスクの種類毎の責任部署、管理体制および具体的な管理方法等を定め、規則として制定する。

取締役会は、それぞれの業務から生じるリスクを認識し適切にコントロールするため、リスクの種類毎に責任部署を定め、リスクの状況やその管理状況について報告を受ける体制を整備する。

取締役会は、リスク管理に関する方針、具体的施策を実行計画として半期毎に策定し、計画の推進を図るとともに、その実施状況を定期的に評価することでリスクのコントロール、管理の高度化、体制の充実を図る。

各種のリスクを統一的に把握し管理するため、統一的にリスクを管理する専門部署を設置するとともに、総合リスク管理委員会やALM委員会を設置し、各部門が行っているリスク管理活動を各部門横断的に協議する体制を整備する。

内部監査部は、各リスク管理業務について、諸規則および毎期定めるリスク管理の実行計画と整合した運営がされているか、リスクコントロールが有効に機能しているかを検証し、その結果を取締役会に報告する。

自然災害、システムの障害、事務上の事故、情報漏えい、風評等の要因により、業務が著しく遅延若しくは長期にわたり中断する場合、または大きく信用が失墜し、企業としての存続が危ぶまれる状態に陥る可能性が高まる場合を、危機と定義し、基本的な対応体制、判断基準、非常時の対応権限を予め定めるとともに、各要因毎に必要なに応じて業務継続のための代替手段や手続を定めることで、平時から危機管理態勢を整備する。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務が効率的に行われることを確保するため、取締役会規程その他定める規則に基づき、その責任と権限の委譲を行っている。このうち常務会については、取締役会で決定すべき重要事項の事前審議や、取締役会が決定した基本方針に基づく業務の執行に関する責任権限を有し、原則週1回開催するなど、迅速な意思決定と業務執行を確保する。

- 取締役会は、取締役の職務分担や事務委嘱、各職務の内容に応じた責任と権限の委譲を定め、責任の明確化と業務執行の監督のための体制を確保するとともに、業務の効率性の確保に努める。
- 取締役会は、執行役員を選任し、代表取締役の業務執行上の権限を執行役員に委譲することで、経営方針、経営戦略に沿った業務執行が行われる体制を構築する。
- 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的になされるよう、組織機構における業務分掌と、各業務分掌における職務の内容と責任権限について定め、業務執行の責任の明確化を図る。
- ⑥使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 当行は、経営ビジョン、行動指針、コンプライアンス・マニュアルで法令等遵守を定めるとともに、定めた諸規則に基づく業務運営を行うことで、法令および定款に適合する体制を構築する。
- コンプライアンスを統括管理するための組織を設置するとともに、各部門および各営業店毎に、コンプライアンスを遂行する責任者としてコンプライアンス責任者と具体的施策を推進するコンプライアンス管理者を配置する。
- 経営と各部門、各部門間横断でコンプライアンスに関する対応等の協議を行うための会議を開催し、コンプライアンス・プログラムで掲げた施策の推進管理、達成状況の評価を行い、コンプライアンスの実践と定着に向けた取組みを推進し、その状況を経営に報告する。
- 役職員一人ひとりに、倫理観の涵養と業務知識の習得を図りコンプライアンスを定着させるため、集合研修や職場研修を行うとともに、コンプライアンス教育(外部試験や通信教育)の昇格要件への組入れなど教育研修制度を充実させる。
- 法令や定款に反するような事故の発生を未然に防止するため、各部門および営業店における相互牽制態勢の構築や内部監査部による検証、人事ローテーションによる人事管理の徹底を図るとともに、内部通報制度を整備し不正行為の未然防止、組織内の自浄・改善を図る体制を整備する。
- ⑦当行ならびにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 中京銀行グループを構成する各会社については、業務の決定および執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置する。
- 中京銀行グループを構成する各会社において業務運営が法令および定款に適合することを確保するため、グループ各社に共通するコンプライアンス態勢の基本事項を定めた規則を定めるとともに、グループ共通の理念、経営方針に基づき各社の経営が行われるよう、経営管理の基本的考えや管理方法を定め、各会社の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、各会社から適時に業務の状況について報告を受ける体制を構築する。
- 中京銀行グループを構成する各会社のそれぞれの業務に内在するリスクを認識し適切にリスクのコントロールを行うための規則を制定し、リスクの種類毎に当行の責任部署を明確化し、リスク管理状況について報告を受けるとともに、グループ会社の業務が適切かつ効率的に行われるよう、適切に指導・助言・監督する体制を構築する。
- 当行の内部監査部は、中京銀行グループを構成する各会社との間で監査に関する合意を締結し、法令等に抵触しない範囲で適切に監査を行い、監査結果を当行の取締役会に報告する。内部監査部は各社の業務について適切に監査し検証するための監査手法の構築、ノウハウの蓄積に努める。
- ⑧反社会的勢力排除に向けた体制
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本として、「反社会的勢力に対する基本方針」を定める。
- 反社会的勢力に関する情報収集に努め、営業店・本部間での連携を密にし、また外部専門機関との連絡体制を築いたうえで、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備する。
- ア 対応統括部を設置し、同部は反社会的勢力に関する事項を一元的に統括・管理し、各支店の対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題と認識した場合には、適切に経営へ報告する。また、各支店に「不当要求防止責任者」を配置する。
- イ 外部専門機関との連携として、愛知県企業防衛対策協議会に登録の上、必要な情報を収集・交換する。
- ウ 反社会的勢力のデータベースは、当行が入手した情報を一括して対応統括部署が管理する。
- エ 反社会的勢力に対する基本方針を、「コンプライアンス・マニュアル」に記載するとともに、業務運営の中で周知・徹底する。
- オ 反社会的勢力への対応を、コンプライアンスカリキュラム内に組み込み、研修等を行い、周知に努める。
- カ 金融犯罪への対応を、「コンプライアンス・マニュアル」に記載するとともに、マネー・ロンダリングおよびテロ活動への資金供与等の金融犯罪防止に努める。
- 反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保する。
- ⑨監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役から、その職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容(人数、業務経験、業務知識・スキル)については、監査役会の意見を聴取しその意見を十分に考慮する。
- ⑩前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務を補助する使用人の任命、異動に当たっては、監査役会の意見を聴取し十分に考慮する。
- 当該使用人は、他部署の役職員を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、実績評価、人事考課に当たっては監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- ⑪取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役会は、監査役に報告すべき事項を規則に定め、取締役の意思決定や業務執行状況について適切に監査役に報告される体制を構築する。
- 監査役は監査の必要に応じて、各部門、各営業店の業務運営状況について、各部門等に対し直接報告を求めることができるものとし、監査役の要請に基づき各取締役、執行役員、部長、営業店長は適切に監査役に報告を行う。
- 取締役会は、取締役会および重要会議等で、決議または報告された事項(子会社からの協議、報告を受ける事項を含む)について、適切に監査役に報告される体制を構築する。
- 内部通報制度の通報先等を定め、通報の状況及び通報された事案の内容(当行の子会社等の役職員からの報告を受けた事項を含む)を、通報先等から監査役に報告を行う。
- 内部通報制度による通報も含め、監査役に報告したことを理由として、就業上の不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑫監査役職務の執行について生じる費用または債務に係る方針
- 監査役職務の執行に必要な費用または債務については、監査役会の請求に従い支払その他の処理を行う。
- ⑬その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、あらかじめ監査役会と協議をする。
- 取締役会は、監査役が、取締役会のもとより常務会や総合リスク管理委員会等の重要会議に出席し、取締役、執行役員、部長等の業務執行状況について把握できる体制を構築する。このため、取締役会は、重要会議の運営を定める諸規則において、監査役の出席について規定する。
- 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、当行の対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- 内部監査部は、監査役からの求めに応じて監査に協力するのみならず、監査役に内部監査の実施状況、各業務部門の業務執行や管理状況について情報提供し、監査役監査の実効性向上に協力する。
- (4)会計監査の状況**
- 当行は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任し、財務諸表監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名は、篠原孝広氏、神野敦生氏です。
- なお、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名およびその他27名です。
- 会計監査人は、内部監査の状況について内部監査結果(報告書)を定期的に確認することで監査を行うとともに、監査役会と定期的な会合を行い、当行の監査の状況を把握し情報の共有を図っております。

店舗等のご案内

(2020年6月30日現在)

名古屋市 (38カ店)

本店営業部	中区栄三丁目33番13号	☎052-262-6111
名古屋中央支店	中区丸の内一丁目15番15号	☎052-201-6841
大津橋支店	中区丸の内三丁目5番37号	☎052-951-8536
東別院支店	中区大井町3番19号	☎052-321-8506
今池支店	千種区今池三丁目4番14号	☎052-732-5411
振甫支店	千種区若水三丁目11番6号	☎052-711-2533
東山支店	千種区東山通四丁目6番1号	☎052-781-7381
上社支店	名東区上社一丁目613番地	☎052-772-3911
高針支店	名東区極楽四丁目310番地	☎052-702-1313
守山支店	守山区幸心三丁目1101番地	☎052-794-2551
代官町支店	東区代官町17番4号	☎052-932-2371
大曽根支店	北区大曽根一丁目19番12号	☎052-911-2445
上飯田支店	北区上飯田通二丁目40番地の1	☎052-911-0461
楠町支店	北区池花町220番地	☎052-902-3811
城北支店	北区萩野通二丁目15番地の1	☎052-913-1391
浄心支店	西区浄心一丁目8番25号	☎052-531-9241
名西支店	西区名西二丁目37番16号	☎052-522-2511
中村支店	中村区竹橋町24番8号	☎052-451-6541
千成支店	中村区千成通二丁目9番地	☎052-471-2261
島田支店	天白区御前場町8番地の2	☎052-801-1161
植田支店	天白区一本松一丁目510番地	☎052-804-3411
野並支店	天白区古川町153番地	☎052-891-8891
鳴子支店	緑区鳴子町一丁目55番地	☎052-892-3151
鳴海支店	緑区六田一丁目195番地の2	☎052-624-5121
桶狭間支店	緑区桶狭間北三丁目1301番地	☎052-624-0552
徳重支店	緑区元徳重一丁目401番地	☎052-877-3011
新瑞橋支店	瑞穂区弥富通三丁目24番地※	☎052-851-6106
新瑞橋支店弥富通出張所	瑞穂区弥富通三丁目24番地(新瑞橋支店内)※	☎052-837-6011
熱田支店	熱田区伝馬一丁目3番9号	☎052-671-5136
八熊支店	中川区八熊二丁目3番8号	☎052-331-3426
荒子支店	中川区荒中町251番地	☎052-361-5613
当知支店	港区小碓三丁目187番地	☎052-389-1120
伏屋支店	中川区助光二丁目2010番地	☎052-303-3070
港支店	港区港栄三丁目14番20号	☎052-652-5281
南陽町支店	港区七反野二丁目102番地	☎052-301-2203
柴田支店	南区柴田本通三丁目14番地の2	☎052-612-3311
笠寺支店	南区前浜通三丁目20番地	☎052-811-4161
大江支店	南区中割町四丁目82番地	☎052-614-1021

愛知県 (28カ店)

一宮南支店	一宮市牛野通三丁目47番地	☎0586-71-3556
稲沢支店	稲沢市稲沢町前田199番地の3	☎0587-32-2186
津島支店	津島市今市場町四丁目16番地	☎0567-26-4131
蟹江支店	海部郡蟹江町城二丁目425番地	☎0567-95-1155
大治支店	海部郡大治町大字馬島字西深田10番地	☎052-444-0437
弥富支店	弥富市平島町喜右味名66番地1	☎0567-65-0111
江南支店	江南市古知野町塔塚182番地	☎0587-55-2101
岩倉支店	岩倉市旭町一丁目25番地	☎0587-66-3311
犬山支店	犬山市中山町二丁目57番地	☎0568-62-2501
春日支店	清須市春日宮重140番地1	☎052-400-5757
師勝支店	北名古屋市能田引免地54番地の3	☎0568-21-3801
小牧支店	小牧市小牧一丁目217番地	☎0568-73-8385
勝川支店	春日井市柏井町一丁目103番地	☎0568-32-7811
高蔵寺支店	春日井市白山町八丁目9番地5	☎0568-51-4811
尾張旭支店	尾張旭市旭前町五丁目7番地29	☎0561-54-4777

晴丘支店	尾張旭市北本地ヶ原町四丁目32番地2	☎0561-52-6711
長久手支店	長久手市氏神前120番地	☎0561-62-1611
知立支店	知立市南新地一丁目1番地5	☎0566-82-5521
豊明支店	豊明市三崎町高鵜6番地の10	☎0562-93-6331
大府支店	大府市東新町二丁目180番地	☎0562-47-3131
刈谷支店	刈谷市中山町五丁目13番地の1	☎0566-22-1661
豊田支店	豊田市十塚町三丁目37番地	☎0565-34-3636
岡崎支店	岡崎市三崎町1番地25	☎0564-53-5911
豊橋支店	豊橋市札木町70番地	☎0532-54-6568
東海支店	東海市荒尾町北見田28番地の2	☎052-601-2591
半田支店	半田市広小路町154番地の11	☎0569-21-2331
常滑支店	常滑市栄町一丁目54番地の2	☎0569-35-2101
師崎支店	知多郡南知多町大字師崎字鳥西1番地	☎0569-63-0010

三重県 (15カ店)

桑名支店	桑名市寿町二丁目27番地	☎0594-22-4441
西桑名支店	員弁郡東員町笹尾東三丁目1番地6	☎0594-76-5881
阿下喜支店	いなべ市北勢町阿下喜689番地	☎0594-72-2383
大安支店	いなべ市大安町平塚字下松崎1823番地の6	☎0594-78-2323
四日市支店	四日市市幸町5番18号	☎059-352-2171
富田支店	三重郡川越町高松字天神37番地	☎059-365-2221
鈴鹿支店	鈴鹿市算所一丁目3番5号	☎059-378-8820
津支店	津市東丸之内20番11号	☎059-228-8161
久居支店	津市久居新町995番地5	☎059-255-3140
松阪支店	松阪市新町808番地	☎0598-21-5535
伊勢支店	伊勢市曾禰二丁目1番5号	☎0596-28-9211
鳥羽支店	鳥羽市鳥羽三丁目4番30号	☎0599-25-3171
名張支店	名張市夏見字浅尾71番地2	☎0595-63-1555
桔梗が丘支店	名張市夏見字浅尾71番地2(名張支店内)	☎0595-63-1555
上野支店	伊賀市上野丸之内500番地	☎0595-21-3625

静岡県 (1カ店)

静岡支店	静岡市駿河区南町11番1号	☎054-285-3191
------	---------------	---------------

奈良県 (2カ店)

奈良支店	奈良市内侍原町2番地5	☎0742-23-6105
桜井支店	桜井市大字桜井194番地の3	☎0744-45-0010

大阪府 (1カ店)

大阪支店	大阪市中央区博労町二丁目2番13号	☎06-6261-6151
------	-------------------	---------------

東京都 (1カ店)

東京支店	中央区八丁堀四丁目10番4号	☎03-3555-6811
------	----------------	---------------

インターネット支店 (1カ店)

なごやめし支店	http://www.chukyo-bank.co.jp/nagoyameshi/ ☎ 0120-70-7584
---------	---

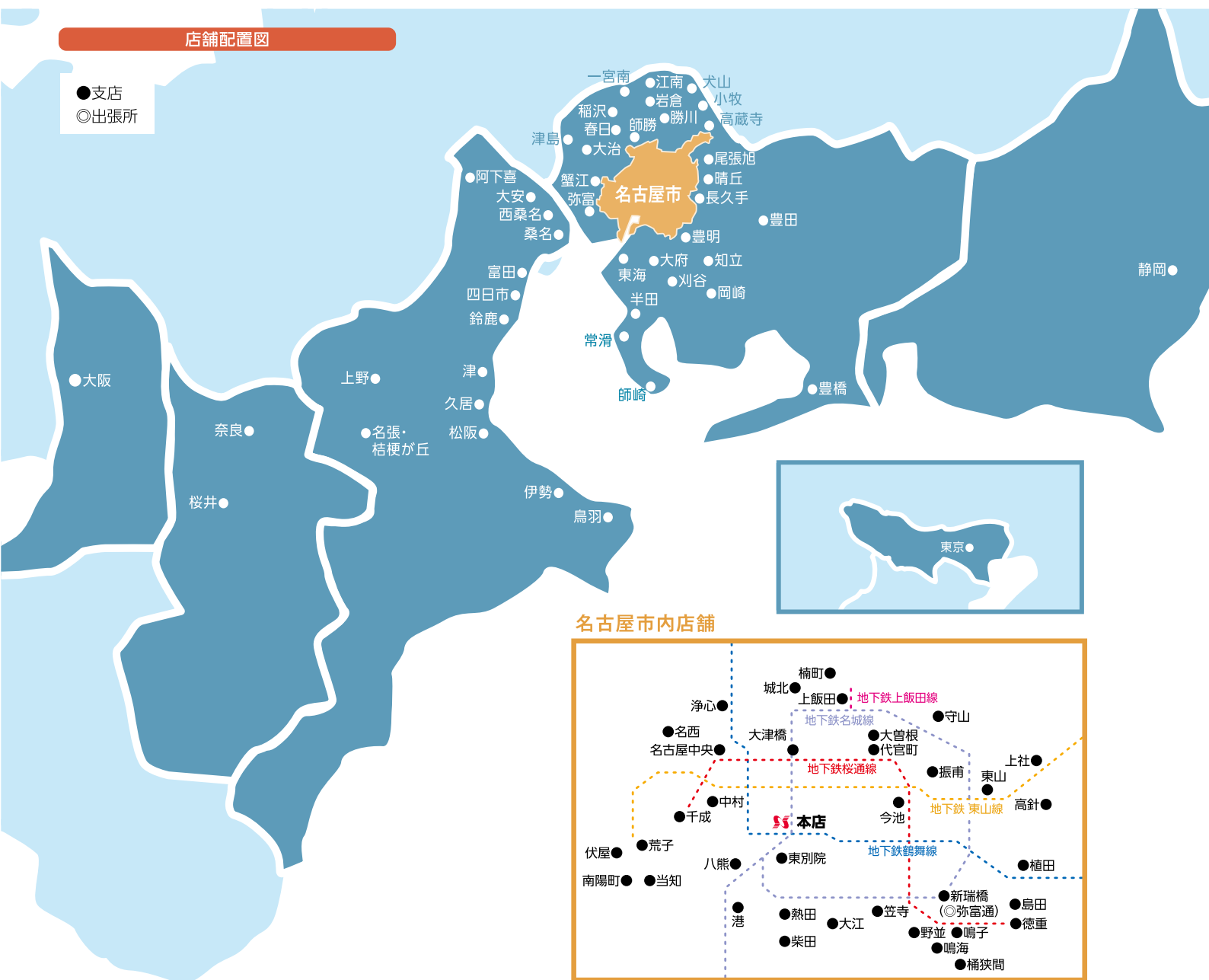
※新瑞橋支店および新瑞橋支店弥富通出張所は2020年7月6日付で以下の住所に移転いたしました。

新瑞橋支店	名古屋市瑞穂区瑞穂通七丁目23番地 ☎052-851-6106
新瑞橋支店弥富通出張所	名古屋市瑞穂区瑞穂通七丁目23番地(新瑞橋支店内) ☎052-851-6106

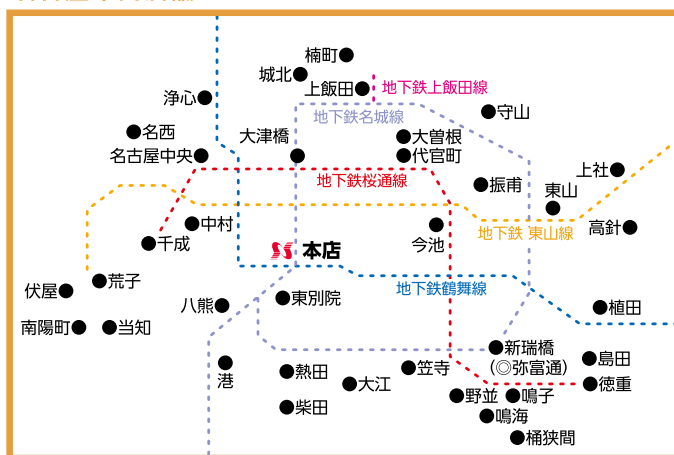
(2020年6月30日現在)

店舗配置図

- 支店
- ◎出張所



名古屋市内店舗



店舗外現金自動設備一覧

(2020年6月30日現在)

●名古屋市

本店営業部	パルコ出張所	名古屋パルコ西館7階
本店営業部	栄三越出張所	名古屋三越栄店地下2階ラシック連絡口案内所前
守山支店	アピタ新守山店出張所	アピタ新守山店1階
城北支店	アピタ名古屋北店出張所	アピタ名古屋北店別棟1階
名西支店	イッポポナンザシティヨシツヤ名古屋西店出張所	ヨシツヤ名古屋西店1階
名古屋中央支店	JR名古屋駅桜通改札口出張所	JR名古屋駅桜通改札口北
植田支店	ピアゴ植田店出張所	ピアゴ植田店1階
鳴海支店	ピアゴ清水山店出張所	ピアゴ清水山店内
当知支店	ポートウォークみなと出張所	ポートウォークみなと1階
柴田支店	ヤマナカ柴田店出張所	ヤマナカ柴田店内

●愛知県

楠町支店	エアポートウォーク名古屋出張所	エアポートウォーク名古屋1階
稲沢支店	アピタ稲沢店出張所	アピタ稲沢店1階
津島支店	イッポポナンザシティヨシツヤ津島本店出張所	ヨシツヤ津島本店1階
江南支店	平和堂江南店出張所	平和堂江南店入口横
晴丘支店	本地ヶ原出張所	本地住宅市バスターミナル南150m
長久手支店	アピタ長久手店出張所	アピタ長久手店2階

●三重県

大安支店	イオン大安店出張所	イオン大安店1階
松阪支店	尾鷲出張所	JR尾鷲駅から東へ800m

現金自動設備設置

(2020年6月30日現在)

現金自動預入・支払機(ATM)

203台



〒460-8681
名古屋市中区栄三丁目33番13号
TEL 052(262)6111
<http://www.chukyo-bank.co.jp/>

資料編(連結情報、単体情報、自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示事項)については、
当行ホームページに掲載しております。

以下のホームページアドレスからアクセスしてください。

<http://www.chukyo-bank.co.jp/ir/disclosure/>

